

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ会議システムに保存してありますのでご確認ください。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 大城重太議員、3番當眞嗣春議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 浦崎みゆき議員。

[浦崎みゆき議員 登壇]

○14番 浦崎みゆきさん おはようございます。それでは通告に従いまして一般質問をいたします。一問一答にてお願ひいたします。

まず初めに平和行政について伺います。「戦争ほど、残酷なものはない。戦争ほど、悲惨なものはない」。これは、小説「人間革命」の冒頭に記された言葉です。本年、戦後80年を迎えるにあたり、南風原町民平和の日を定める条例の下、南風原町の歴史や平和の思いを次世代へと継承する重要な機会として、以下の点についてお伺いいたします。(1)戦後80年の本年、「平和の日」を制定した本町として町内外へどのように平和を発信していくか伺う。(2)南風原町民平和の日を中心としたイベントを行う考えはないか。(3)次世代の青年や子ども達へ沖縄戦や平和への思いを引き継ぐ継続的な取組が出来ないか。以上、お願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項1、(1)についてお答えいたします。平和の発信については、県の戦後80周年事業と連携し、平和の重要性を広めるとともに、これまで実施している「町民平和の日事業」、「文化センター企画展」、「子ども平和学習交流事業」、「陸軍病院壕公開活用事業」を通じて伝えてまいります。

(2)であります。町内の小中学校や関係機関と連携し、イベントを実施できるよう検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の（3）についてお答えします。戦争遺跡である南風原陸軍病院壕群の公開や平和ガイド養成講座の実施、子ども平和学習事業、小中学校での平和学習に取り組んでおり、今後も継続してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。まず（1）からお伺いいたします。県の戦後80周年記念事業と連携をしてということでございます。町民平和の日事業、文化センター企画展、子ども平和学習交流事業、陸軍病院壕公開活用事業、これをどのようにして町内外へ発信していくのか。一つずつ説明をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。令和6年度におきましては、平和の日事業におきまして、町民ホールでのパネル展示、南星中学校生徒による平和学習の発表会等を行っております。また、教育部において、壕シンポジウム等の企画展や4小学校より推薦された児童が参加する子ども平和学習事業、陸軍病院壕公開活用事業を実施しております。令和7年度におきまして、どのような形で実施するかはこれから検討していきますが、令和7年度におきましても平和の事業を実施してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 大まかにこれまでやっている事業の説明をしていただきましたが、町内外にどのように発信していくかということで質問をしているところでございますけれども、まず町内において、南風原町平和の日というのがあるということを知っている割合と申しますか、そういうのはどれぐらいだと思われますか。どちらでも。生涯学習でも総務課でも、どちらかでもよろしいですので回答ください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。町民平和の日制定につきましては、平成25年3月に制定しております。ただ、町民の方は、どの程度の割合が制定されたことを承知されているかということについては、把握はしておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん じゃあ20名ぐらいかもしれませんし、何十名かもしれませんけど、是非、本町の大事な平和の日という取組に当たって、今後、何らかの調査ができるものなのか。そこら辺を確認いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今年度の戦後80周年、それを踏まえた事業を検討する中で、そういう町民アンケートについても検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん よろしくお願ひいたします。その認知度を上げるためにもですね、(2)のほうに行くわけですけれども、イベントを毎年打っていくことも大事なことではないかと思いますが、現在、これまで平和の日に関しての、先ほどの最初の答弁では展示とか、子どもたちに、給食の時間に放送でお知らせするとか、そのようなことは聞いておりますけれども、イベントとして実施したのは、どれぐらいの回数でどのような催物だったのか。お願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。イベント大小あるんですが、大きなイベントとしましては、平和コンサート、こちらのほうを過去に2回ほど実施していると承知しています。それからピースウォーキングですね、そういうことを過去に実施をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 最初のピースウォーキングと平和コンサート、私も参加をいたしましたが、2回目はいつ頃行われていたんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。すみません、実施時期の年度のほうが今ちょっと明確に言えないんですが、一つは中央公民館の駐車場のほうで、はえばるふるさと博覧会の中で実施をしております。それとこちらの町民広場のほうで、過去に町民コンサートを実施したと伺っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん あまり認識が私もなくて申し訳ないんですけども、生涯学習文化課で分かりますでしょうか。2回目、イベント等とか。分からなければよろしいですけれども。分からない。2回目がいつ頃だったのかっていうのは分からないということですね。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時10分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。平成27

年度に実施をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それから結構、大分たっているわけでございますね。その確認をしたかったところですけれども、やっぱりこれを、先ほどの認知度の件も含めまして、やっぱり毎年、イベントって言ったらちょっと大きさに考えてしまうかもしれません、いろんな形を変えて、先ほどおっしゃっていたように、例えば町民ホールで平和のコンサートをやるとか、そんな感じもいいかと思いますので、毎年やっていかないと、本当に分からなくなってくるというか。ここで、ほかの市町村、平和の日条例は県内9か所制定をしておりますけれども、その中でちょっと若干何件かお知らせしたいと思います。北谷町においては、北谷町民平和の日として、10日間を平和推進月間として取り組んでいるようです。そしてマンガでわかる北谷町民平和の日だと、また北谷町のピースメッセージ認定式、それから私どももやっている平和学習派遣事業の報告会などを、イベント広場において子どもたちに発表をしていただいているようでございます。それから糸満市におきましては、6月の23日だと思うんですけども、一部、二部に分かれおりまして、平和の礎の拭き掃除を親子で一緒にやっていって、その後にいろんなパフォーマンスの催物が行われているようです。沖縄市におきましては、沖縄市は一番いろいろな取組をなさっていてですね、平和ちゃんねるの動画があって、その中に語り部の方の映像も残っておりますし、また毎年、平和大使として沖縄市のほうが子どもたちに認定をしている。そして平和講座があったり、その他ということで、いろんな平和の日の、またTシャツがあったり、オリジナルソングをつくっていたり、それをまた手話でみんなで歌ってやっていく。Y o u T u b eなどに上げて、それが映像として残って、市内外に発信しているのがすごく印象に残ったところです。本町におきましても、こういった映像的な取組が、やっぱりやることは大事ですし、語り部の方ももう高齢になって、ほとんどいなくなっていく状況の中で、そういうことがあったという、本当に歴史証言的なものを残していくことが大事だと思うんですけども、今後S N Sを通じた、Y o u T u b eなどを通じた、そういうものに取決めができるかどうか。確認いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。令和7年度、事業を検討していく中で、この映像の発信につきましても併せて検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。
○14番 浦崎みゆきさん それでは是非よろしくお願ひをいたします。

(2) のイベントですね。今後実施できるように検討してまいりますというふうに書かれておりますが、できるようにしたいということでしょうか。できないんでしょうか。できるんでしょうか。お願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。どのようなイベントにするのか、検討して実施してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 是非とも、節目である戦後の80周年、いろんな、新聞も毎日というほど載っております。私ども南風原町において、平和の日はほかの市町村よりも、本当に南風原壕群がある、そういうところに私どもが住んでいるということで、どこの市町村よりも本当に重きを置いてやっていかないといけないのでないかと。継承もしていかないといけないのでないかというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

それでは(3)に行きます。次世代の青年たちにどうやってつないでいくかということでございますけれども、これは今取り組んでいる内容だと思いますが、具体的にどのような形で継続的な取組がなされていくのか。内部の方は分かるかもしれませんけど、町民の皆さんも分からぬいかと思いますので、一つずつ説明をお願いをいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 説明をいたします。まず、南風原陸軍病院壕群の公開ですが、20号壕に管理人を配置いたしまして、そこに平和ガイドによる案内を含めて、20号壕内部の公開を行っております。それだけではなく、また黄金森全体の戦跡、それから文化センターを含めた案内をいたしております。続きまして子ども平和学習事業なんですが、毎年町内の小学生を8人、主に広島、それから大阪、京都など、県外に本研修として実施いたしまして、その事前研修、それから事後研修を含めて、平和について学習を行っております。最後にまた報告会を含めて、実施をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず学校での取組なんですが、学校は全校平和教育計画というものを立てていて、毎月平和教育に関する

ものを道徳の授業や総合の授業等で、国語の授業、全教科でも当てはまるようなものについて、子どもたちは学習しています。その中で、やはり外部からの体験者の方に来ていただいて、語っていただいたりとかつていうものを取り組んでいまして、特に6月につきましては強化月間ということで、パネル展を実施したりとか、子どもたちの学んだことを発表する、展示をするとかですね。そういったことの取組をしています。やはりおっしゃられるとおり引き継ぐための継続的な取組というところで、学校のほうでも、やはり体験者の方々が不在になったときにどのように取り組んでいったらいいかというところを、まだ案はないんですが、今話し合っているというところを聞いています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それぞれ説明いただきましてありがとうございます。本当に、平和ガイド養成講座の実施とか、細かく聞きたいところではありますけれども、ちょっと時間の都合上、割愛させていただきますが、その中でも、子ども平和学習の交流なんですけれども、私もいろいろ文書を読ませていただきまして、昨年まで30回継続をされているということに、本当に南風原町のすばらしさというのを、再確認をしたところでございます。本当に皆さん、すばらしい子どもたちの成果発表というのはとても感動したんですけども、その報告ですね。その報告はどれだけの人が触れているのかなというところが、とても疑問に残りました。そこで、南風原町子どもの平和学習交流事業の概要とこれまでの流れみたいなものが、ちょっと簡単に説明できたらお願ひをいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 概要でございますが、中身については、戦争や平和、それから人種や人権、差別などについて、町内の子どもたちに学習を深めさせる目的で事業を実施しております。各地の体験者や専門家の講話をはじめ、交流研修、施設見学を通して視野を広げております。これは令和5年度成果報告書の中身からなんですが、町内4小学校の6年生8人が本研修に参加をしております。先ほども答弁いたしましたとおり、主に広島、それから大阪、京都などの本研修を行って、事前研修、それから事後研修、事前研修においては6月の23日、慰霊の日に飯上げの体験学習などを行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。毎年8名の方が継続的に、選んで、手を挙げていただき

て、そういうふうにやっているということでござります。先ほどもほかのところのご紹介をさせていただきましたけれども、北谷町におきましては、子ども平和メンバーということで、そういった方々だと思うんですけれども、北谷町のピースメッセンジャーとして命名をしているんですね。そのメンバーに命名をして、報告会は、先ほども言ったようにイベント広場で行っているようです。やっぱりそういったのをもっと表舞台に出していただきたいという思いからなんですかでも、南風原町の子どもたちに芽生えた平和の心の火種ですね。それを大切にして育んでいくのが私たちの責務ではないかというふうに思っております。何らかの形で多くの町民に伝えることができればというふうに思いますが、今後の見解としてどのように思いますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問にありますように、広く発信していくことについては非常に重要なと考えております。報告会の中でですね、広く町民に知ってもらうような方法、周知の方法、それから先ほどもありましたが、SNSなどの活用について、実施できるように考えていきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。是非そのようにですね。また、これまで回を重ねて30回ぐらいになっているということなんですかでも、OBの方々ですか、方もかなり積極的にそこに参加されているというふうにも聞きました。今後もそういった取組、また自主的になさっているのか、そこら辺はよく分かりませんけれども、その流れをやっぱりしっかりと取り組んでいただいて、もう本当に、南風原町にとっては大きな、こういう継続的に続いているというのがすばらしいことだと思いますので、よろしくお願ひいたします。今後とも平和の継承事業、また発展の尽力に期待をしたいと思います。最後に「平和ほど、尊きものはない。平和ほど、幸福なものはない」との言葉を贈り、この質問は終わりたいと思います。

次に帯状疱疹ワクチン接種についてお伺いをいたします。(1)本町の対象年齢と人数、予想接種率を伺う。

(2)予防効果が持続する期間を伺う。(3)50歳~64歳の人数を伺う。(4)50歳からの接種を望む声がある。対象者を広げる考えはないか。以上、お伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2、(1)についてお答えします。対象年齢は、年度内に65歳を迎える方及

び60歳から64歳で条件を満たす方です。令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70歳から5歳おきに100歳までの方と令和7年度に限り、100歳以上は全員対象となります。令和7年度の対象者は約2,100人で予想接種率は50%を見込んでいます。

(2)です。接種後5年時点では、生ワクチンは4割程度、組換えワクチンは9割程度となっております。

(3)です。2月末時点で7,088人です。

(4)です。今後の国、県及び県内市町村の動向を注視してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは(1)のほうの質問をいたします。60歳から64歳で条件を満たすということですけれども、どのような方々でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 浦崎みゆき議員のご質問にお答えします。60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 今回、帯状疱疹ワクチンが定期接種になった経緯ですね、はどのようなことで定期接種になったのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。経緯としましては、80歳までに約3分の1の方が罹患する疾病ということで、定期接種化された経緯があります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん なぜ65歳からなのかっていうのは分かりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 国のワクチン部会のほうで決定されたんですが、すみません、ちょっと65歳という根拠等については存じ上げません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 分かりました。高齢ということでなったんでしょうかね。確かに80歳までに3人に1人がかかるということで、それは存じ上げておりますけれども、それで具体的に、本町としてどのような、スケジュール的なものでもよろしいですので、65歳、70歳、75歳、この5歳刻みの方々に、まず郵送するんでしょうか。その辺の細かい状況をお知らせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。スケジュールとしましては、来月から順次対象者に接種券、予診票ですね。作成して郵送していく流れになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん その接種券が来ました。本町において、すみません、自己負担はどういうふうになっていますでしょうか。お願いいいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。今回、帯状疱疹ワクチンは2種類ございまして、生ワクチントイプは約8,600円のものが自己負担は4,000円、組換えワクチンのほうは約2万2,000円のものが自己負担1万2,000円。ただ、組換えワクチンのほうは2回接種ということになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 2種類あるワクチンが本町においては使用されるということによろしいですか。ほかにもありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 全国2種類になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それでは、値段も違いますし、生ワクチンと組換えワクチンは、どのように変わるんでしょうか。値段ももちろん違いますけれども。また、接種が予想されるワクチンはどれが多いと思われますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 生ワクチンは皮下、皮膚の下に1回、組換えワクチンのほうは筋肉に2回になります。市場流通では約80%が組換えワクチンが流通していると言われています。ですから沖縄県も約80%は組換えワクチンのほうが流通して、打っていくんだろうなというふうに理解しています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それではなぜ組換えワクチンが多いのか。それと、その組換えワクチン2回なんですけれども、1回接種した後に、どのぐらい間隔を置いて接種するんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 先ほどの生ワクチンと組換えワクチンの比率については、ちょっとどういった経緯でこういった比率になったのかというのは存じ上げません。組換えワクチンのほうは、1回接種後、2か月空けて2回目を接種ということになります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 組換えワクチンが多いというふうにおっしゃっていましたけれども、理由は分からぬということですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時33分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 生ワクチンが約2割で、組換えワクチンのほうが8割流通されるであろうという理由につきましては、存じ上げません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 分かりました。それとあと1点ですけれども、本町における生活保護者の方への補助はどのようにになっているかお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。そういう対象者には無料で、公費で接種できる……、だったと思います。すみません。ちょっと確認いたします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 早急に調べられますでしょうか。大事なことですので。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時36分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。生活保護の方は定期接種全て無料に、どの定期接種も無料になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございました。それでは（3）の50歳から64歳の人数ですけれども、7,088人。この年代の方々は今補助がないので、任意の接種になるかと思いますが、是非50歳からの接種を望む声があるわけですが、現時点で、この方々に対する帯状疱疹ワクチンの任意接種なり、かかると痛い病気ですので、任意接種のお知らせだとか、そういうワクチンのお知らせだとか、そういうことを現時点で考えていることがあるかどうか。お願いいいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。50から、今回の対象にならない方、50歳以上の方に対しましての何がしかの情報提供等は、現時点では考えておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。
○14番 浦崎みゆきさん 65歳から定期接種が行われるわけだから、何かしらの広報なりのお知らせをやつたほうがいいんじゃないかと思いますが、再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。ホームページや広報紙等ですね、対象年齢に限らず、帯状疱疹ワクチン、帯状疱疹についての注意喚起であったり、このワクチンの重要性であったりの周知は行ってまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん よろしくお願ひいたします。それでは（4）の50歳からの接種を望む声があるわけですけれども、動向を注視してまいりますということをございます。50歳代というのは、本当に発症予防の観点で私は大事ではないかと思います。また本人が、今どちらも共働きの方が多いので、本当に経済的な損失も、経済的な苦労もあるかと思いますので、やっぱり50歳代というのは本当に働きの世代であるし、社会的にも責任世代であります。だから、ストレスを抱える一番の年代だというふうに私は思っております。帯状疱疹は加齢とか疲労、ストレスなどによって免疫機能が低下すると発症しやすくなるということで、日本では50代からの帯状疱疹の発症率が高くなっていくわけでございますが、その50代からは、またいろいろな糖尿病だとか、そういう免疫を下げる病気にもかかっていきやすいというところで、発症しやすくなるようございます。また、北海道の研究なんですけれども、これは。60歳以上の患者のうちに大体は、3%の方が入院をしているという報告もあります。皮膚の症状が治まった後も疼痛が残って、ずきずきとうずくような痛みが数か月から数年も続くということで、いわゆる神経痛というのがずっと続いている、合併症として残っていくということです。それに対して特別な治療法はないらしいんです。薬物療法とか神経ブロックなどの、そういう通院を余儀なくされるような疾患であるということです。本町においても、是非50代の方を対象にやっていただきたいというふうに思うわけですけれども、今後国とか県とか、ほかの県内の市町村の動向とかというのは、現時点でどういうふうになっているか分かりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。県内におきましては、もともと令和6年度からの、4市町村が独自で助成している状況でした。そういうた

等を見ながら検討してまいりたいと思います。国におきましても、ワクチン部会のほうで議論がなされていまして、今年度、令和7年度から開始されていきますので、引き続き、このワクチン部会の動向を見てまいります。県も同じになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 県のほうは、全然動きはないということでおろしいんでしょうかね、今のところ。確認をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 予防接種の実施主体は市町村になるものですから、県の動きは、はい……、ない……、になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございました。全国におきましてもですね、50歳以上の独自での補助体制が、2024年には、ワクチン接種助成の自治体707に、2024年だけで上りました。全ての自治体が、助成している自治体が50歳以上としているのが現状でございます。沖縄県の恩納村におきましては全額補助としているところで、この理由に関しては、昨年度から実施しているようですが、理由は医療費の抑制ということで受け止めておられます。結果的に、このワクチンを接種することによって発病することがなく、重症化することもなく、医療費が抑えられるというような観点から、そのようにしているようでございますので、是非参考にしていただきたいと思います。ここで、体験者からの声を一つ紹介いたします。本当に今まで経験したことのない痛み。このまま続くなら死にたいと思うほどでした。3か月は痛みが続き、穏やかに引いてはいきましたが、1年たった今も痛みに悩まされております。薬は毎日4回飲みます。治りません。このままいつまで続くのか不安です。再発するということもあるし、目に出たので失明するのではないかという不安もあります。薬代や診療代も高いです。ということです。ですからやっぱり、何とかこの50歳からの、本当にストレス世代の50代以上の方も、どうにか補助をしていただきて、皆さんがワクチン接種しやすい環境を整えていただきたいというふうに強く求めたいと思いますけれども、最後に決意をどなたかお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。そういう意見、声を受けて、私たち行政としましても、なるべく50歳からできるような、何がしか取り組んでまいりたいと考えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時54分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10番 大城勇太議員。

[大城勇太議員 登壇]

○10番 大城勇太君 皆様、おはようございます。一問一答でお願いします。

大きい1番、本町と沖縄科学技術大学院大学（OIST）との連携について。（1）本町とOISTとの連携体制を伺う。また、今後の連携はどのような計画があるか。（2）本町の特産物であるカボチャはミツバチ受粉が主流である。OISTではミツバチの研究にも力を入れている。世界的に急減のミツバチだが、本町に影響はないか。また、今後本町のカボチャなどの受粉などにもOISTと農業連携できないか。（3）OIST議員連盟では、OISTハイスクール構想を推進しているが、本町の生徒児童にも科学の飛躍的な理解と好奇心の向上のため授業の一環として見学などの事業を取り入れられないか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1、(1)についてお答えします。これまでOISTと連携した取り組みはなく、現時点では今後の計画もございません。

(2)です。現時点で本町へのミツバチの急減やその影響に関する報告はございません。またミツバチを利用したカボチャの受粉は、JAおきなわ両支店と連携して実施しております。現時点ではOISTとの連携の予定はございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 (3)についてです。本町の児童生徒が科学に対する理解と好奇心を持たせるためにOISTの見学は有効だと考えています。今後、その点については調査研究してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。

(1)は今まで連携した取組などはない、今後の計画もないありますが、このOISTなんですが、実は南風原高校だったり、開邦高校が見学して、世界的にやっぱり有名なOISTの最先端の技術を見ながら、開邦高校でサイエンスワークショップなど、アリ類を使った探究活動の共同研究などもしているんですね。だからやはり、このOISTができたときに、恩納村

とOISTが協定を結んで、子どもたちに対するこどもがく教室などもやっているわけなので、是非その点については今後取り組んでいただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

(2)のハチ、ミツバチなんですが、今世界的にミツバチが急減している、農薬などで急減している中で、2020年に沖縄県のミツバチの飼育数が全国1位になっています。町長がですね、今回カボチャの受粉を、ミツバチの巣箱を設置してカボチャの増産、農業経営の安定を図るために、町長の施政方針が述べられていたんですけども、やはり主流であっても、現在、南風原町のカボチャの受粉は人工授精に頼っていると思うんですが、やっぱりカボチャでどのぐらい、ミツバチを使って受粉が、受粉率っていうんですかね、それが分かるのであれば教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。ミツバチ巣箱設置委託業務のほうなんですけれども、こちらのほう、カボチャの着果率向上と農家の授粉作業の軽減を目的に実施しているところであります。こちらは平成21年からずっと実施しており、農家さんにとつて有効な事業であると考えております。ただ、受粉率に関するデータですね、そういうものはデータ的に取ることが難しい、把握していないところあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。カボチャの受粉は、やはり人工授粉にも頼っているところがあつて、せっかくこのようなミツバチを使った、この南風原町で事業者が取り組んでいるのであれば、是非受粉で、人工授粉をすると、やっぱり形だったりとか、丸みを帯びていいものができるっていうことで、やっぱりカボチャの受粉は、農家は人工授精に偏っている部分もあるので、是非、せっかくミツバチの事業をやっているのであれば、OISTがミツバチを増やすためにいろいろな研究をしているので、それも踏まえて一緒に農業連携をしていただけたらと思います。

これまた(3)にそのまま進みますが、今現在、この南風原町、いろいろな、開邦高校も南風原高校も、開邦中学校もOISTのところに行っているんですが、やはりOIST、なぜ中学校も高校も行くのかっていうと、やっぱり大学生でさえ、このOISTっていう場所すらまだ分かっていない、大学生だったり、高校生だったり、小学生もいる中で、やはり今、児童生徒には是非好奇心を持たせるために行かせてほしいなというふうに思うんですが、名護市だったり、恩納村だつ

たり、北部のところでは自治会ごとに、いろんな、OISTを見に行って、その施設を。これだったら、自分の子どもや孫にも、せっかく世界最先端の研究施設が沖縄にあるということですね、行かせたいという思いから、やっぱり私は授業の一環として取り入れてほしいなと思いますが、様々な、南風原町でも事業があるわけですから、是非小学生40人とか、何人でもいいんですが、募集をして、技術、サイエンスに興味がある方々を是非行かせていただきたいと思いますが、改めて答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。やはりOISTの取組について、子どもたちに学んでもらうということは、すごく子どもたちにとって有効なことだとは考えます。ただ、先ほど議員もおっしゃられていたとおり、学校では今、取り組むべきことっていうものが決まっておりますので、これがどのような形で学校に取り組んでいけるかっていうのは、調査研究が必要だというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 授業の一環としてだけではなくてですね、夏休みとか、休みなどを使って、是非何かしら、子どもたちにそういう機会を与える場をつくっていただきたいなというふうに思いますので、まだまだ自分もOISTについては勉強不足ですので、これから勉強していきながら、どのような体制づくりができるかっていうものも踏まえてやっていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

それでは大きい2番、南風原町内の安全性、防犯対策等について。(1)本町の交番、駐在所の数、必要な数を問う。(2)津嘉山駐在所の検討、交番への格上げ検討はないか。(3)津嘉山公園(仮)へ交番を設置できないか。お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項の2、(1)についてお答えします。本町の交番・駐在所については、兼城交番の1箇所となっております。必要な数については、警察により地域の治安情勢等を勘案し設置されていることから、一律の基準はないと伺っております。

(2)と(3)は一括で答弁をいたします。交番の設置については、県内全域の治安情勢等を考慮し検討を行っていると伺っています。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。まず初めにですね、もともと津嘉山十字路に津嘉山駐

在所があったんですけども、そのなくなった理由をお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。津嘉山駐在所につきましては、兼城交番への人員増によりまして統廃合が図られ、平成21年3月に閉鎖をされています。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 統廃合されたということですけれども、もともと津嘉山十字路には駐在所があったわけですから、南風原にもう1個交番があつてもいいのかなと。津嘉山もこれだけ人口が増えてきましたし、与那原にも公園に1か所、八重瀬には交番1か所に駐在所が1か所、南城市には交番1か所に駐在所が3か所あります。やはりこれだけ人口増になってきたこの南風原町に、津嘉山駐在所が兼城交番と一緒にになったんですけども、地域の住民の方々から、これだけ津嘉山の人口が増えているので、治安情勢等を考えてつてありますけれども、津嘉山公園、トンネル下のトイレは壊れたままになりましたり、公園では中学生だったり、様々な人がいっぱい来るわけですから、治安も含めて、防犯も含めて、是非津嘉山十字路ではなくてですね、これはもう(2)と(3)が関連しますけれども、与那原に、東浜公園に交番があるよう、津嘉山公園、いっぱい人が行き交う中で、木も折られている。そういう状況もありますので、是非津嘉山公園に交番を設置してほしいなという、地域住民からの声もありますが、こういったのは南風原町から要請などはできるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるとおり、与那原町におきましても、公園内に交番のほうが設置されております。実際に、身近に交番があることで、犯罪の抑止にもつながると思いますので、地域とも連携しながら警察への要請等についてですね、対応のほうを検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり交番、2つあったものが1つになっているわけですから、是非津嘉山にあってもいいという地域住民の声もありますので、こちらのほうは是非、要請ができるのであれば要請して、治安のほうもしっかりと、住民の防犯対策も含めながら、安全性も含めながら要請していただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

続いて大きい3番、南風原ダムの冠水対策について。

(1) 南風原ダムの近年の冠水被害は。(2) 今後の対応策の検討はあるか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項の3、(1)についてお答えします。大雨時には町道3号線一部区間において、大雨時に冠水することを把握しています。被害は発生しておりませんが片側交互通行となる影響が出ております。

(2) です。原因として横断暗渠等が詰まっていることが予測されることから、側溝改修等を含め早急に対応してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。こちらも対応していただけるということですので、この南風原ダムのところなんですが、西原に向かって行くところですね。大雨のときに結構冠水して片側通行もあって、南風原町も、ここは冠水しますので注意してくださいという看板も置かれていると思うんですけれども、まあすごく渋滞するんですよね、そこ。やはり通勤になると、本当にもう動かないぐらいの渋滞がしますので、こちらはやっぱりいろいろな方からも、ここはどうにかならないのかってずっと言われていますので、是非早急にしていただけるということですので、今回対応していただけたらと思いますが、早急に対応するというのは、時期的にいつぐらいになるかっていうのは分かりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。こちらの対応時期ですね、可能な限り早くということなんですが、5月の梅雨時期前に着手ができればいいかなというふうには考えておりますが、あとは資材の調達とかそういったものもありますので、早急な対応を考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。こちらは梅雨時期だけではなくてですね、大雨が降ったときにはかなりの浸水で、片側通行で大渋滞を起こしますので、是非今度、梅雨時期になる前にやっていただけたらというふうに思いますので、こちらのほうは早急にまた検討してやつていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。これで一般質問を終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時11分）

再開（午前11時11分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。8番 大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○8番 大宜見洋文君 では3番手、大宜見洋文、よろしくお願いします。一問一答でお願いします。

質問1、次年度の待機学童数について。(1) 次年度待機学童は解消されるか。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1についてお答えいたします。次年度の学童クラブ待機児童は、解消はされません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。現時点で何人待機になりそうか教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。次年度の待機児童予定数、現時点で99名となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 2月の末頃でしたかね、学童クラブのほうから60名超えそうだよということで聞きまして、ちょっと驚いたのが90名余り。かなり多いなということで、ちょっと今後の展開ですね。これまでの本町の人口推移から、児童生徒数もまだまだ伸びることが予想されていたのに、全国同様に、本町でも出生数の減少が始まっていること、また働き方改革の父親の育児参加促進で、保育園でのゼロ歳、1歳児の預かり保育の減少による、保育園に通う園児の数の予想が難しくなり、保育士の確保や配置に支障を来す状況で、経営の不安定さも増している状況があるということを、園長会との意見交換会で知りました。私としては、12月の一般質問でも述べたように、過去の学童保育の黎明期、ちょうど私の子どもたちが通い始めた頃です。保育園がその機能も補完してくれていたし、そういう、今後も児童生徒が増えないという、出生率も下がって、増えない状況であるという状況から、なかなか学童保育施設を新設することも難しいだろうなという予想ができます。既存の保育園の方々にですね、こういう受入れをお願いすることも可能だということが12月定例会でも聞きましたので、今後そういうこともあるのかどうか教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。学童

に待機児童が発生していることを踏まえ、我々のほうもまずはできること、いろんなことを今模索しているところでございます。その一つの中で、この保育所における学童児童の預かりというものは、調整を今図っているところでございます。具体的に、北丘校区のほうで1か所、それに向けて調整を今進めているところでございます。がしかしですね、実施の時期について、それを見るための支援員の配置が、今なかなか、求人のほうが今おぼつかなくて、そこが今ネックになっているところです。その課題を解決次第、早急に実施できるように、今後も調整、継続していきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。やはりこの課題にはですね、募集時期が、もうちょっと遅って12月とか1月には確定しておくほうが、そういう対策もスムーズなんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 学童の募集時期を早める、その結果待機児童数が早く分かるんじゃないかという趣旨の質問だと思いますが、学童の募集時期については、我々行政のほうではいろいろ案を持っている中で、やはり学童、現場サイドがどの時期が一番受け入れに向いていいのかとか、そういったようなキャッチボールもしながら、我々のほうは決定してきた経緯がございます。一部において、年内早めに実施をしたほうがいいんじゃないかという声もあったのも事実でございますが、総論としては、やはり今の1月の募集時期が望ましいというのがございました。そういったことを踏まえてですね、我々もこの募集時期の在り方については、引き続き検討していく予定でございますが、現状の報告も併せて行いました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。保護者にとって、やはり今からの小学校入学前もいろいろ大変な時期だと思うんですけども、こういうことで心配ごとが増えるのがないように、今後も是非対応してもらいたいということで、この質問を終わります。

続きまして質問2です。コミュニティスクールについて。(1)そもそもコミュニティスクールを導入する理由は何か。(2)コミュニティスクール制度が始まつて20年過ぎるが、ここまで時間が掛かったのは何故か。

(3)地域住民が学校と連携して運営に取り組むとは、具体的にどういう業務分掌が規程されるのか。(4)学校運営に関われる地域の人材は確保出来ているか。以

上、よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項2の(1)についてです。地域住民及び保護者等が学校との信頼関係をより一層深め、連携を強化することで学校運営に関し地域とともにある学校づくりを目指すためです。

(2)についてです。コミュニティ・スクールの導入にあたり学校関係者及び地域の方々に対し、丁寧な説明を実施するため時間を要しました。

(3)についてです。事務分掌は、学校運営方針に関する事。教育課程に関する事。その他、対象学校の校長が必要と認める事項となります。

(4)についてです。学校運営に関われる地域の人材確保は、現在進めているところであります。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 説明会の資料からでもありましたように、やはり地域でどのような子どもを育てていくかっていうことが、やはり住民の興味のあるところというか、大事な部分であると思います。住民と学校がしっかりと同じ方向を向かないと、空中分解してしまう。そのため何を実現していくのかなどの目標やビジョンを、地域の住民や保護者と共有して、一体となって取り組む必要があると。その認識が、地域住民と教師の皆さん、今後どういうプログラム、どのようなプログラムで可能になるのか教えてもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。やはり今回学校運営協議会を立ち上げてございますので、その中で学校や子どもたち、地域の課題等について、みんなで一緒にになって熟議していくということが重要でございます。そういった中からどのようなものを取り組んでいくかということが、自然と出てくると思いますので、そこについてまたみんなで取り組んでいくっていうところが重要であるというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 授業の日数、時間とか限られている中ですね、そういうプログラムを導入するという場合は、具体的にどの時間に入っていくのか。それとも終わってからになるのか教えてもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 学校運営協議会の開催につきましては、授業時数とは別なもので。そもそもが、授業時数というものは、学校がやるべきことですので、その時間の中に学校運営協議会を持ってくるわけではございません。なので、その授業時間以外

の時間で、皆様が集まれる時間にその議論をして、それをどう取り組んでいくかというふうに議論していくというふうに認識してございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 その会、その集まりに子どもたちも参加するということでいいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 学校運営協議会の中では、子どもたちの課題だったりとか取り組みたいこととか話はするんですが、その中の委員の中に子どもたちがいるわけではございません。なので、その授業の中で子どもたちと一緒にになって入ってというような認識ではないです。あくまでも学校運営協議会の委員として任命された方々が話し合って、どういうふうに取り組んでいか決める。もしそれを、子どもたちの意見等を聞きたいということであれば、やはり学校には生徒会活動等もございますので、そこと連携していくということは考えられるというふうに認識しています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。

(2) のほうに入っていきますが、学校運営協議会や名称についてですが、地域学校協働本部、学校支援地域本部など、聞き慣れない名称の組織が混在している感じで、なかなかよく分かりづらいという感じです。南風原町独自の、これまで活動してきた学校応援隊はえぼるですね、その組織はどこに入るのか。また別で活動するのか教えてもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 学校応援隊はえぼるについては、地域学校協働本部の組織でございます。学校運営協議会、コミュニティスクールとはまた別の組織となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 20年ほど前、私も翔南小学校のPTAに入っていて、当時からやはりコミュニティスクールが始まっただよタイミングだったと思います。南風原町もそこに進むべきじゃないかという話もしていた頃に、やはり学校応援隊はえぼるのほうから先にやっていくという趣旨で聞いていたつもりですけれども、それが母体になって活動を広げていって、これからこのコミュニティスクールにつながっていくのかどうか、この辺を教えてもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。地域学校協働本部、南風原町のほうでは学校応援隊は

えぼると呼ぶことが多いですが、そちらとコミュニティスクール、学校運営協議会というものは、構成としては別、組織としては別ではありますが、一体となってこれを進めていくっていうことが目的であります。目的というか、それが望ましい姿でありますので、別なものというふうに、別な組織ではありますが、一体となって私たちは一緒に取り組んでいくっていうふうな認識を持っています。南風原町のほうは、学校応援隊はえぼるのほうがすごく、ほかの市町村に比べて、私たちも校長先生たちからの意見としては、すごく充実しているというふうに聞いていますので、今回それを、コミュニティスクールを立ち上げたことによって、熟議の場ができましたので、さらに学校応援隊はえぼるとの連携が強化されていくっていうふうな認識を持っています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 行政と学校側の認識はそれで向かって行けるんですけど、肝心の地域住民の方々ですね、この応援隊はえぼるから、そこに向かって行けている人材確保の件にもつながるんですけども、その辺は、だからそれが見越せているから、今からスタートするというふうに受け止めますが、それでいいのかどうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 私どもとしては、いち早く学校応援隊はえぼるの取組が始まっていますので、これからというよりは、既に南風原町は、地域の方のご協力を得ながら学校は運営できているというふうに認識はあります。なので、学校運営協議会を立ち上げて、コミュニティスクールを実施していくことによって、さらにそれがまた深まっていくっていう認識ですので、これからというよりは、既にあるものと連携を強化していくっていうふうに認識を持っています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 当時の僕らの意識としてはですね、保護者として、校長が変わるとがらりと運営が変わってしまう。校長、教頭が3年で異動になったりしてしまうと、また一から構築し直さないといけないっていうような、非常に、またかっていうような、ちょっと力がそがれるようなことがあったりしたんですけども、先進事例で京都のほうまで視察に行ったときに、コミュニティスクールを全国で初めて導入したところですけど、その導入する前から校長、教頭がそういう意識の高い方たちをそこに入れて、さらに教頭が校長になる頃にスタートして、校長が退職されるまで10

年以上、コミュニティスクールを成功させるために一生懸命集中させていたという環境があったんですよ。本町も、できればその頃から、校長、教頭を固定してもらって、そこのほうに進んでいくほうが望ましいと自分としては感じていたんですけども、これが、できれば早く手を挙げてやれば、県のほうともやり取りができると思うんですけど、調べてみたら、もう既にコミュニティスクールを始めている自治体があるということが、昨日の西銘議員の質問で、やっと自分も気づいてですね、ネットで調べてみたら、豊見城、南城のほうでもうやっている、始まっているということで、ちょっとがっかりしたというところがあるんですけれどもね。そちらのほうの議事録も公開されていたので、この中で、糸満市のほうが先に始めているということで、現在も続いていますけど、なかなかそれがほかの校区に広がっていかない現実もある。豊見城も始めているけど、その後どうなっているか、ちょっとまだ確認できません。ただ、やはり南城市、豊見城市は、先行した糸満市との情報交換もされていると書かれています。この辺に本町は、そういう先行している自治体との情報交換なども進めていますか。この辺を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 先にコミュニティスクールを立ち上げた自治体との情報交換は設けてございません。ただ、南風原町は近隣が先に立ち上げたところもございますが、地域との一体的な取組については、そこは遅れているというような認識はございません。地域の方々のやはり支えがあって、幼稚園、小中学校、私たちのほうも学校の運営ができてございますので、その目的というのは、もともとみんな取り組んでいるのかなというふうに考えてございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。

では（3）のほうの事業が始まっていますから、いろいろトラブルになったり、住民と学校側にそごをしてうまく進まなくならないかという不安はない受け取つてよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現時点では、そのような声は上がってございません。またそういった声が上がれば、私たちまた一緒になって取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 （4）のほうです。先進で始めている自治体の効果が広がらないということは、やはり人材もなかなか確保できていないのかなという予想もできます。本町は、そういうのはうまく回っているということでよろしいですね。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まず学校運営協議会の委員の方も、今回人材確保できてございますので、その辺は運営できていると認識してございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 最後に、私が携わっている自然栽培農業、これの収穫体験を今回北丘小学校がやつてくれました。かなりのご家族が応募してくれて、バスに乗り切れないぐらい来てくれたので、子育てしている保護者の意識が高いなということで、これらを機会として、北丘小学校やほかの小学校の中でですね、自然栽培を生かした地域づくりに貢献できないかなということで考えてみました。自分が考えたプログラムが、毎週、北丘小学校の読み聞かせ、火曜日に歩いて往復しているんですけども、その近隣の住宅の庭などで、家庭菜園や立派な庭木が植えられているのを見て、毎回癒されています。例えば、北丘小学校内の花壇やにこにこ坂の両側の雑木林に、バナナやパパイヤ、本町の特産物のスターフルーツや、アテモヤなどの果樹やシナモンの一種である在来種のオキナワニッケイを植栽し、擁壁や校舎の壁面、境界に設置されているフェンスなどには、在来種の島こしょうのピィバーズやパッショントルーツ、バタフライピーなどをはせたりする。これは実際に、私が宮平の道を歩いている中で、栽培されている民家を見たというのもあります。そういう住民もいると。そういう人たちと連携しながらですね、持続可能な社会に向けて、校内で自然栽培農業を伝えながら、安心安全な食生活から進める授業もいいんじゃないかなと、そういうプログラム、これをどう呼ぶかは、昨日調べてみたら、問題解決型学習・PBL、プロジェクト・ベースド・ラーニングとも呼ばれ、生徒が自ら課題を見つけ、解決する能力を養うアクティブラーニングの一種で、社会的な能力を育むことを目的とするという、こういうプログラムに沿っているのではないかと考えます。こういうもしアイデアがあった場合は、どういう手続を踏んで提案していけばいいのか教えてもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。基本的に、授業の組み立てについては先生方が考える

べきことですので、文科省の指針等に基づきやるもので、それを、全てのものを提案を受けて、学校が事業をするということは、現実厳しいのかなというふうに感じます。ただ、南風原町は、やはり学校応援隊はえぼるがございますので、そちらのコーディネートの中で、学校と一緒に連携して、こういった事業が提案できるということで、学校の要望と一致した場合については、取り組みしていくけるのかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございました。このプログラムは、学校教育課だけじゃなくてですね、例えば住民環境課だったり、産業振興課や都市整備課からも、いろんな事業のコラボができるような気がしています。今日はもう時間がないのでそちらのほうには質問しませんけれども、是非次の定例会までには、さらに深めて議論したいと思いますので、よろしくお願いします。

次に行きます。問い合わせ3、町立図書館の新たな整備計画は。(1) 図書館法とは何か。(2) 10年前の蔵書数と現在の蔵書数は。(3)電子図書の利用状況はどうか。

(4) 人口も4万人を超えたのに文科省が示した数値目標の例より明らかに少ない蔵書数の町立図書館。見合った施設整備を計画すべき時期ではないか。以上、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3の(1)についてです。昭和25年に制定された法律で、社会教育を目的として地方公共団体または公益法人等が設置する図書館に関する法律です。

(2)についてです。平成26年度の蔵書冊数は一人当たり約0.766冊、令和6年度の蔵書冊数は電子書籍を含め一人当たり約0.978冊で、平成26年度と比べると、一人当たり約0.212冊の増となっております。

(3)についてです。電子図書館の貸出冊数は、令和5年度3万9,733冊です。同じ業者、同じ電子図書館を導入している全国の約300の図書館の中で、人口1,000人当たりの貸出数は上位に位置しております。

(4)についてです。現町立図書館は、平成23年10月に開館しております。施設の再整備については検討しておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。まずは、この法律にはですね、図書館法、その中に住民1人当たりの蔵書数についての、何か定めはあるんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問にあります図書館法に関しては、具体的な基準は明記はされておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 そうなると、自治体としての義務はないということになると、現在の蔵書数に課題や問題はないと考えていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 課題や問題がないという認識ではございません。現在の町立図書館は約3万冊の蔵書ということで、想定で建てられており、棚を増設して、現在約3万6,000冊の蔵書がある状態です。1人当たりの蔵書冊数を少しでも増やしていくためにも、電子図書の充実、それからまた現在ある蔵書、書籍の充実を含めて、充実させていければと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 自治体図書館の最低蔵書数は、日本図書館協会のガイドラインでは5万冊とされています。図書館として機能するために、最低限必要な専任職員数は3名、図書館の規模は800平米以上が目安とありました。また、平成24年8月に、これから図書館の在り方検討協力者会議というものがあって、それからの図書館の設置及び運営上望ましい基準の見直しについてという報告書の中に、参考資料21ページにですね、蔵書数の推移として、平成11年度の全国の町立図書館の蔵書数が5万5,000冊から徐々に増えて、平成20年度で8万6,000冊までいっているそうです。今から15年以上前の話です。ちなみに、隣の西原町立図書館の蔵書数は11万冊余りと。私は町立体育館建設以上に大きな課題だと思いますがどうでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時41分）

再開（午前11時41分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 蔵書数がですね、町立図書館、本町の図書館ではまだ5万冊までも満たしていないと。その上で電子図書も増やしているんですけども、まだまだ足りていない状況だということが分かりました。これは図書館ができる前の図書室の頃からも、かなり町民からも言われていたと、自分としては感じています。いまだに、まだまだ課題解決に向かわない中で、早めにそこを解決するほうが先じゃないかということでの質問です。

- 議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。
- 教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。現在の町立図書館の蔵書数を計画的に増やすように努めてまいります。以上です。
- 議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。
- 8番 大宜見洋文君 ちょっと質問順序を間違えましたね。マックス、これから増やしていくて、最大何冊入るのか。これが5万冊以上もまだ入る見込みなのか。まずはそこから聞きます。
- 議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。
- 生涯学習文化課長 野原 学君 お答えします。現物の書籍については、やはり限界があるものと考えております。今後については電子書籍の充実、増書に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。
- 議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。
- 8番 大宜見洋文君 ではその電子図書の利用状況を聞きたいと思います。(3)です。これからこの電子図書に力を入れていくという場合ですね、町民もこういうデバイスを持てる町民、持てない町民いたり、通信業者も毎月支払えない場合もあったりするというふうに、デジタルデバイド、こういう情報格差が生まれてくると思うんですけれども、それを解消するために、やはりWi-Fiなどの公衆無線LANを、町内余すことなく整備する必要があると考えますが、その辺についてはどうでしょうか。
- 議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。
- 生涯学習文化課長 野原 学君 お答えします。町立図書館についても、Wi-Fi整備に向けてまた取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。
- 議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。
- 8番 大宜見洋文君 電子図書を増やしていくと、メンテナンスや維持管理、使用料などに課題はありますか。
- 議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。
- 生涯学習文化課長 野原 学君 電子図書館については、メンテナンス、維持、使用料等については、問題なく運営できているものと考えております。以上です。
- 議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。
- 8番 大宜見洋文君 書籍を増やしても維持費は変わらないということでおろしいですか。
- 議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。
- 生涯学習文化課長 野原 学君 使用料については変わらないものというふうに考えております。
- 議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。
- 8番 大宜見洋文君 じゃあ5万冊に向けてとか、そういう、増やしていくには、これから町としては電子図書を充実させていくのみということでおろしいですか。
- 議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。
- 生涯学習文化課長 野原 学君 電子書籍をなるべく増やせるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。
- 議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。
- 8番 大宜見洋文君 分かりました。私としてはですね、やはり手狭になっている……、新しい施設としては再整備する必要はないかも知れませんけれども、中身の図書の課題は物すごく大きいと思います。別の施設、町民体育館、50億円もかけて整備するよりは、図書室の頃からの課題も解決できていない図書館、もうちょっと立派なほうに造り替えてもらいたいなということで、この質問をしました。とりあえずこれで終わります。
- 続きまして問い合わせ4、自治会集会所の建設や公民館建て替え等にコミュニティ助成事業助成金が交付される為の条件は。(1)本町が補助する際、設計・建設へ住民の合意形成について規則や規定はあるか。(2)過去に与那覇区、宮平区、津嘉山区の事例はどうだったか。よろしくお願ひします。
- 議長 赤嶺奈津江さん 副町長。
- 副町長 新垣吉紀君 質問事項4の(1)についてお答えします。町自治公民館建設等事業補助金交付要綱で規定をしております。
- (2)です。コミュニティ助成事業助成金は活用はしておりません。
- 議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。
- 8番 大宜見洋文君 まずは町の自治公民館建設等事業補助金交付要綱ですけれども、これはネットで見ることができますか。
- 議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。
- 総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。町の例規に定めており、ネットで確認することは可能です。
- 議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。
- 8番 大宜見洋文君 自分で検索してみたんですけど、なかなかたどり着かなくて、うるま市だったり、ほかの自治体のはすぐ探せたんですけども、何か例規集っぽいのがあるんですね。あれにもしあるんだったら、後で教えてください。
- 次に行きます。過去に、3区が使っていない、コミュニティ助成金は使っていない。この違い、使える、使

えないとか、その辺の分けてている理由とかありましたら教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。特に分けてている理由といいますか、その時々の有利な条件での整備のほうを進めているところです。例えば、津嘉山資料館、宮平の資料館ですね、こちらについては一括交付金事業の活用をされております。与那覇コミュティセンターにつきましては、当時の起債事業を活用して建設をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 なかなかやっぽり自治会のほうの実施に任せていると思うんですけれども、そういう設計から町民が関わっていると、そういう過程が知りたくて、宮平の場合も、やはり建設検討委員会とかを持っていろいろ議論していくって、地域に住んでいる設計士さんが関わってくれていたということで、やはり地域の人材を生かしているなということで評価しているつもりなんですけれども、津嘉山もそうだったと思います。今回もそういう人材がいるのかどうか教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。兼本ハイツにおきましても、そういった人材の方はいらっしゃると認識しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。今回の兼本ハイツの集会所の建て替え計画は、住民からの新たな集会所建設への要望から、具体的な設計の住民の意見や要望、さらに設計図完成のポイントなどの合意形成の記録とか、そういう貴重な記録が、是非次の建て替えや字史編集の際に、貴重な資料になると思いますので、これの保存ですね、町ができるのか。文化センターでデジタルで残せたりするができるのかどうか教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。町での保存ということではなくてですね、議員のおっしゃるとおり、こういった合意形成の記録などは、次の建て替えや字史の資料になると思いますので、議員からのご提案につきましては、自治会のほうへ伝えてまいりたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ほかの自治会とかでも必要になってくる場合が今後もあると思うので、ぜひ残してほしいと思います。

次に行きます。問い合わせ5、第一団地建て替え後、旧9棟と10棟だったエリアの活用方法は。(1) 所有者で、その後の利用について情報はあるか。(2) 町が購入して団地住民の為の防災時の避難場所や日頃の交流場所として、公園や菜園に活用出来ないか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項5、(1)についてお答えします。現時点での利用計画はないとのことでございます。

(2) です。そのような計画は現在ありません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 せっかくの役場の周辺なので、こういうふうに草がいっぱい茂っている状態、なかなか見苦しいのかなという気もありました。住んでいる住民の方に聞いてもですね、何か活用したいなという要望も少し聞こえましたので、この質問をしています。今後、提案型、もし住民の方々からこういうふうにしたいという提案があれば、町としても相談に乗ってもらえるのかどうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。第一団地の余剰地についての取扱いなんですかね、沖縄県に確認したところ、まず沖縄県のほうで、どういった土地利用が、活用方法があるかというのを、まず県のほうで検討するということのようです。その次に、県として有効活用がなかなか見いだせなかつた場合に、町のほうに意見照会を出していくという流れなので、まずは今、現時点ではですね、県のほうで、余剰地についての取扱いについて検討をしているということで伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。そこに、県に行く前に、住んでいる人たちの意見を述べる場があるのかどうか。この辺はやっぱり直接行かないといけないですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 お答えします。そうですね。そういう意見については、多分直接になるかと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 せっかくの役場の隣にあるので、町としても何か意思を持って計画してほしいなどという要望があります。やはり子どもたちの遊び場、なかなか少ないので、大人用ではなくて子ども向けのプレイパークみたいな、自由に遊べる場にしてもらいたいなということで、今後、住民の方ともいろいろ相談

して、計画できないか、実現できないか、ちょっと進めていきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、問い合わせ6のウガンヌ前公園や津嘉山公園にネーミングライツを導入できないか。(1)導入して得られる収入で管理運営費に充て、地域住民がイベントや出店する事でコミュニティビジネスに繋げ、常時その場に居る事で防犯など保守にも繋げられる可能性はないか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項6にお答えいたします。主に地域住民が利用する小規模公園等の場合、企業等の宣伝効果やイメージ向上の目的で行うネーミングライツのメリットは非常に少ないかと思われます。そのことから現時点ではネーミングライツの募集をすることは難しいと認識しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 子どもたちの利用、ウガンヌ前もですけれども、津嘉山にてもかなり利用が多いということで、ネームバリューもあるんじゃないかなと期待はするんですが、自分で調査しているわけでもないので、なかなか強く言えないんですけども、今、ウガンヌ前公園もですね、かなり子どもたちの、ルールが守れない子どもたちがいて、散らかしたり、落書きしたり、木を折っているのは津嘉山公園もでしたけれども、そういうことへの見守りとして、やはり大人の居場所がそこにあるから、自然に子どもたちのそういう行動も減っていくということは理解できると思います。このルールを守ってもらうために大人がそこにいなきやいけないというのは、もう義務になってしまふとかなりストレスたまって、長続きしないということになるので、是非地域の解決のためのコミュニティビジネスが回るように、そういうネーミングライツをお願いできるような企業が、僕としては目の前に、ウガンヌ前公園だったら、大きなスーパーもあったりして、その企業と共同でそういうネーミングライツを与える代わりに、イベントもやっていいよというようなインセンティブをあげたりして、盛り上げていければいいなということで、こういう質問に代えています。例えば公園内で、夏のかき氷やぜんざい販売の出店などは、小中学校の部活動の資金造成や青年会活動の育成にもつながるし、地域住民もそこで食べに集まることで、住民同士の新たな交流拠点にもなることができて、皆がワインワインで楽しく、持続可能な防犯活動につながるのではないかと思っていたところです、今月中旬からウガンヌ前公園では、地域住民や有志によって、大人も子どもも一緒に交流するユンタク会が開

催されているということです。どのような仕組みか聞いていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。防犯に関する地域課題の解決ですね、先ほど議員がおっしゃったみたいな地域の大人と子どもが交流して、信頼関係を深める取組は有意義だというふうに考えております。また、かき氷やぜんざいの販売といった、部活動や青少年の方が地域を巻き込んで取り組むのは効果的な手法と考えております。ご質問の地域住民や有志によつての取組というところなんですが、私のほうもウガンヌ前公園で主催されている方々から、直接お話を伺わせてもらいました。議員がおっしゃるとおり、地域住民と有志が中心となって、大人と子どもが話をして交流する取組が行われていました。また開催日については、現在のところ不定期というふうに伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 こういう地道な活動が、やはり地域で行われていると。そこにネーミングライツで企業もサポートしているんだよっていう、応援しているという体制、それが魅力につながっていくんじゃないかなという期待もあって、この質問にしました。以上でこの質問を終わります。

問い合わせ7です。昨年4月に発刊された福祉のしおりの中から。(1)3-10「子ども食堂キッチンちむぐくる」は、どういう仕組みか。(2)4-5「高齢者外出支援タクシー料金助成事業」と4-13「巡回福祉バス」は、mob i事業と競合していないか。(3)4-22老人クラブ連合会の地域見守り活動の報告会は、是非4小学校のPTA総会や入学式とかでも報告する機会を持つべきではないか。以上、よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項7、(1)についてお答えします。町社会福祉協議会の事業で、毎週水曜日にちむぐくる館で弁当を提供しています。対象者は、町内高校3年生までで、利用者は100円の自己負担があります。

(2)です。3つの事業はそれぞれの趣旨が異なり、競合しないと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項7の(3)についてです。入学式等の行事は限られた時間の中で行われており、目的以外の対応時間を新たに確保することは非常に厳しいため、活動報告については別の機会が望ましいと考えています。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。
○8番 大宜見洋文君 (1) から行きます。午後5時前後の開始になっているんですかね。移動手段がない場合のサポートがですね、ちょっと気になりました。例えば、ちむぐくる館ではなくて、自治会や集会所で受け取れる仕組みがつくれたら、その地域の連携強化にもつながると考えますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。子ども食堂キッチンちむぐくるはですね、この子ども食堂の取組として、社会福祉協議会が独自で行っている事業でございます。現在確認したところ、そういった各地の展開とか、そういったものは今、計画はないとのことでございました。一方で、各地域に、最近は子ども食堂の取組などが徐々に広まりつつあるという現状を踏まえて、社協としてはその辺りの地域活動において、補助などを行っていくという方針も確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございました。

(2) 行きます。その事業、どちらもですね、よさを消してしまわないかとの危惧があります。私の考えでは、どちらの事業も利用者の移動にかかる予算はm o b iに集中して、その代わりに対象者の身体の変化を調査、計測し続けて、効果の実証、体調がよくなったり、気分が回復傾向、血圧や脈拍や体力測定で改善が見られるなどの調査を続けることで、エビデンスとして成果報告をすることで事業が成立するのかなと考えましたが、それは難しそうですかね。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後0時06分）

再開（午後0時06分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。保健福祉課長。
○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。まず、高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業ですが、こちらは買物、通院等の外出の際に、経済面などでタクシー利用を控えている高齢者で、家族の支援が得られない方など、70歳以上の高齢者のみ世帯の方へタクシーユニット券を交付し、タクシー利用料金の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減、日常生活の利便性向上、自立した生活を支援することを目的として実施しているものです。また、巡回福祉バスのほうは、こちらは町社協のほうが実施している事業でして、ちむぐくる館の健康増進室を利用する高齢者に対して、地域とちむぐくる館のみの往復で週3回運行している

という事業になって、それぞれ事業の目的が異なりますので、そういうことは今、検討はしておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。m o b iの趣旨ですね、南風原町の交通基本計画に基づいて移動しやすい環境の構築を目的に移動困難者であったり、公共交通空白地のための解消に向けてm o b iを実証運行しているということで、先ほど言ったように、この3つの事業はそれぞれ趣旨が違いますので、利用する方がそれぞれの移動手段を選択してやることですので、そもそも趣旨が違うということで認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 なかなか難しい、いや無理かということで、ありがとうございます。

次に行きます。最後に、これはやっぱり、入学式は限られた時間ですけれども、その後、なかなか保護者が集まる機会ってそんなにないし、あるとまた多過ぎるって迷惑がられる可能性があるので、一度にやれたらなという想いでした。それと、報告会ですね、僕らも参加していますけど、やはり一番伝わってほしいのは保護者の方たちなので、この機会をどうしてもやっぱり持ってもらいたいなと思うんですけど、この辺どうでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。報告会には、全小学校の校長先生も参加されていると思いますので、また校長先生を通して、保護者の方に伝えていければなと考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 最後に。そのパトロールの地域の学校の放課後児童教室とか、学童クラブとの交流も兼ねて、老人会と一緒に地域を回る機会があつてもいいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず現在、学童クラブからそういった要望が今、我々のほうに届いていない状況はございます。もしそういった、直接学童クラブのほうからも、同様の趣旨の希望などがあった場合は、我々のほうはまた検討を前向きにしていきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 放課後子ども教室の場所において、見守り隊との交流については非常にいいものだというふうに考えておりますが、子どもが

外に出てパトロールというと、そのものの趣旨が違つてきますので、ちょっとそれについては難しいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。これはコミュニティスクールの意義にもつながっていくんじゃないかなというふうに考えていますので、是非、もし可能であれば進めてもらいたいなと思いました。以上で質問を終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後0時11分）

再開（午後1時13分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7番 岡崎 晋議員。

[岡崎 晋議員 登壇]

○7番 岡崎 晋君 7番 岡崎 晋です。よろしくお願いします。今日もこれまでどおりに、いつも町民目線、町民の肌感覚で質問させていただきます。一括で質問させていただき、答弁いただいて、後ほどそれぞれに再質問いたします。再質問では、金額などの数字の再確認は最小限にとどめたいと思いますので、数字の読み上げなどは皆さんによく聞き取れるようによろしくお願いします。

それでは早速、大の1、自治会事務委託料について問う。(1)平成25年以後の委託料の推移はどうか。(2)平成25年と直近の本町人口と自治会平均加入率の推移はどうか。また、電気代はどうか。(3)近年の各自治会の区長のなり手はどのような傾向か。(4)事務委託料を早急に引き上げてもらいたいが、どうか。

大の2、本町の入件費及び人材確保と財政施策を問う。(1)平成30年度実績と令和7年度見通しの入件費と、全体支出に占めるその割合はどうか。(2)同期間の正職員と会計年度任用職員数の各々の推移はどうか。

(3)現在の正職員定員数は適切か。(4)令和6年実績で県内の最高水準の民間企業の、すみません、基本給と書きましたが、初任給に改めていただきますようお願いします。民間企業の初任給は幾らほどか。また、本町の初任給はその何割ほどで幾らか。(5)今後の人件費上昇傾向に鑑み、人材確保のためにどんな施策を講じていくか。また、財政運営をどう考えるか。

大の3、5歳児健診を問う。(1)5歳児健診の主な目的は何か。(2)本町でも是非実施してもらいたいがどうか。

大の4、終戦80年について問う。(1)平和の尊びを町民にどう伝えていくか。(2)今年の本町の慰靈祭はどう挙行するか。答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1、(1)についてお答えします。事務委託料については、各自治会の世帯数に応じて積算を行っています。委託料は平成25年度4,058万4,000円、令和6年度4,936万2,000円で877万8,000円の増となります。平成25年度と令和6年度の一世帯あたりの単価は140円です。また、世帯数に応じた事務割額については、平成25年度は300世帯以上が10万5,000円、100世帯から299世帯が6万円、100世帯未満が4万5,000円で、令和6年度は300世帯以上は同額、200世帯から299世帯が8万2,500円、100世帯から199世帯が6万円、100世帯未満は同額となっています。本町の人口増加に伴い、事務委託料も増加をしております。

(2)です。人口比較は平成25年2月末3万6,079人、令和7年2月末4万1,286人で5,207人の増となっています。自治会加入率は平成25年は調査を行っておらず平成27年4月は54.4%、令和6年3月は38.74%で15.66ポイントの減となっています。なお、各自治会の電気料については把握しておりません。

(3)です。区長・自治会長の人材確保に苦慮している自治会もあると聞いております。

(4)です。町の財政状況や他の事業との優先順位など総合的な判断が必要なことから、早急な引上げは厳しいと考えております。

続きまして質問事項2、(1)です。全会計における、平成30年度決算の入件費は22億9,524万6,000円、全体に占める割合10.9%、令和7年度当初予算は34億691万3,000円、13.1%となっています。

(2)です。4月1日の職員は、平成30年度208名、再任用職員1名、臨時職員163名、嘱託職員121名、令和7年度職員229名、再任用職員4名、会計年度任用職員381名となります。

(3)です。適切と考えております。

(4)です。県内で最高水準の民間企業の初任給については、把握はしておりません。

(5)です。多様な行政需要に対応するため、働きやすく魅力ある職場環境を構築するなど必要な人材確保と、持続可能で健全な財政運営に努めてまいります。

続きまして質問事項3、(1)です。言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害等、個々の発達の特性が認知されやすいといわれている5歳頃に健診を行い、発達の特性を早期に把握し、子どもとその家族を必要な支援に繋げることを主な目的としています。

(2) です。国がめざす令和10年度までに実施できるよう取り組んでまいります。

続いて質問事項4点目、(1)です。平和の尊びについては、これまで実施している「慰霊の日を中心とした期間による小中学校での平和学習」、「陸軍病院壕公園活用事業による戦跡案内」、「平和ガイド養成講座による伝承者の育成」、「文化センター企画展」、「子ども平和学習交流事業」等を通じて伝えてまいります。

(2) です。慰霊祭は、南風原町遺族会の主催となっており、遺族会の意向を踏まえ実施してまいります。

[岡崎 晋議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時22分）

再開（午後1時22分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございました。まず自治会の事務委託料についてですが、令和6年度に300世帯未満の自治会に対して事務割額を増額したという答弁です。この300世帯未満の自治会は、幾つの自治会のうちどれくらいの自治会が該当していますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。300世帯未満の自治会ということで、200世帯から299世帯、こちらの区分が3自治会、100世帯から199世帯、こちらも3自治会です。100世帯未満、こちらが2自治会、合計で8自治会になります。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長、答弁漏れです。

○総務課長 仲村兼一君 現在は20自治会あります、300世帯以上の自治体が12自治会になります。300世帯未満ですと、残り8自治会ということになります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。20のうちの12自治会についてはそのままということですが、この単価の140円は、平成25年度以降はそのままということですが、この140円になった、あるいは事務割額が、答弁のとおりの額になったのはいつだったんでしょうか。平成25年以前のいつだったんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。1世帯当たりの単価140円と、事務割額につきまして、確認したんですが、平成18年度以降につきましては、1世帯当たり140円、令和5年度まで先ほどの事務割額については3つの区分で受けておりました。18年度以前につきましては、確認することができませんでした。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今年は、平成で言えば37年だと思います。それが平成18年以降でしょうか、あるいはそれまで、それ以後、1世帯当たり140円の単価は変わっていないという理解でいいと思いますけれども。

それで、次の質間に移ります。町の人口の推移ですが、平成25年と令和7年、古いデータを求めて申し訳なかったんですが、担当の方にはご苦労をおかけしましたけれども、14.4%の人口増となっています、この間。逆に自治会の加入率は、この10年間で15%余り減ったということをございます。電気料についても質問しましたが、これは事務委託とは直接関係ないかもしれません、自治会の公民館運営とか防犯灯などの費用もかかりますので聞きました。各自治会について聞いたつもりではなかったんですが、全体の電気料金についていたつもりだったんですけども、例えば中央公民館などはどうだったんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。平成25年度と令和6年度の実績を確認しました。確認したところ、平成25年度の電気代が909万1,132円、令和6年度の金額が779万7,748円となっており、平成25年度と比較しまして129万3,384円の減となっております。ただ、令和5年度、6年度につきましては、空調機の故障等もあり、しっかりと比較ができない状況となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 この電気代については、今日この答弁で数字が分かると思ったんですけども、故障ということなので、私も調べていませんでした。今日この数字がいただけたと思っていましたけども、これはまた次の参考にしていきたいと思います。

次の3番目、自治会の区長、成り手はどのような傾向かと聞いていますが、人材確保に苦慮している自治会もあるという答弁ですが、まさしくそのとおりだと思います。私たちの新川もそういう事例が続いたし、成り手がなかなか見つからなくて苦労したことがあったんですが、ほかのある自治会では、この1年間区長がいなかったということも聞いています。

それで次の4番目の質問ですが、委託料を早急に引き上げてもらいたいとお願いしているんですけども、町の財政状況やほかの事業との優先順位、優先順位という答弁です。などを総合的に判断が必要なことから、早急な引上げは厳しいという答弁ですが、私が3年ほど前に、ここで自治会の存続の危機についてお話ししたときに、新垣副町長が自ら発言を求めて、自治会は先人たちが長い間引き継いできたものだと。それがな

くなつていひはづがないし、そういうことがあってはいけないということをおつしやっていました。しかし、そういう希望的なことだけでいいのかどうか。区長の成り手がなかなかいない、自治会の運営が厳しいという状況の中で、こんなに長い間、単価140円が据え置かれてきたのはどうしてなんでしょうかね。併せて伺いますが、もしも区長がいないんだと、事務委託はできませんと、休止したいとか、返上したいとかという自治会がもしも現れたら、それはどういうふうに対処されますか。副町長に伺いたいと思いますけど。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 非常に歴史があるということで難しい問題ではありますが、自治会委託料と字の伝統とかが完全に結びつかないということはないとは思うんですけど、またイコールでもないというふうに私は考えております。仮定のご質問には、ちょっとお答えすることは難しいんですが、とにかく自治会というところは、各自治会で特色があります。隣と全く同じようなことをしているわけでもないし、ちょっと考え方も違います。なので私は、以前にお話申し上げたのは、それぞれの自治会がそれぞれの特色を持って成り立ってきたということで、それを崩すことは非常に問題があると。問題といいますか、こういう伝統をなくしてはいけないだろうというお答えはしております。ですがすぐ、自治会費が低いから自治会がなくなるんだというのとは、私は少し別の次元の話じゃないかなというふうに思います。

[岡崎 晋議員より「140円が…」の声あり]

○副町長 新垣吉紀君 それについては、それぞれの年代、年代といいますか、年度で検討はしていると思いますけど、多分周辺自治会も参考にしつつ、そういう予算は、基礎的な数値は、料金は設定されると思いますので、それらに基づいて決定されているというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 優先順位として据え置かれているというふうに私は受け止めます。この自治会の140円という単価ですね。あるいは300世帯以上の自治会の事務割額、優先順位としておかれてきたんだというふうに理解せざるを得ません。今のご答弁では。それで、早急に引き上げてほしいという要請をしているんですけれども、早急には難しいという答弁ですが、私は本當は、もう予備費でも利用して活用して上げてほしいぐらいですけれども、来年度、8年度以降については、仮の質問は答えられないということですが、8年度以降については、現在のところどうお考えですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 今議会の令和7年度一般会計予算等々でも、財政総括でもお話申し上げましたが、多分前例にない約7億7,000万円、財政調整基金を取り崩しての予算編成です。給与の変遷を先ほどお答えしておりますが、そのように人件費、それからもろもろの、いわゆる経常経費ですね。それだけ非常に高騰しております。3款あたりの民生費、また教育費、10款もそうです。いろいろな需要に応えるために、どうしても国、県の負担金はあります。それでも、それと比例して町の負担等もございます。民生費に関しては特に。そういうことから、やはり町長の大きな方針である町民体育館も、スケジュールを見直さざるを得ないということでお話をさせてもらっておりますが、そういうことからすると、やはり8年度あたりもかなり厳しい予算編成が見込まれると思います。ということで、先ほどの答弁になっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 8年度以降も難しそうという答弁ですが、それは是非変わっていってほしいと強く願います。

先ほどの事務委託について、自治会が休んだり、返上したりということについてはどうお考えかと聞きましたが、仮の質問には答えられないってことでしたが、令和3年に総務省の地域コミュニティに関する研究会というのがあったそうです。その研究会で出されたことですが、正式には行政協力業務と呼ぶらしいです、この事務委託は。それについては、法律で定められているものではないと。だから自治会は、それは返事をしたり、休んだりすることはできるものだと私は理解しております。

それで次の質間に移っていきます。30年度実績の入件費と7年度見通しの入件費、予算を聞いています。30年度は、これも古いデータを求めて申し訳なかったんですが、ありがとうございました。30年度は22億9,500万円、令和7年度予算が34億円です。この34億円というのは、一般会計予算の177ページにある数字と少し違います。少しというか結構違います。一般職として29億9,700万円、約30億円ですね。この差額約4億円、4億1,000万円の差が出ます。この違いは何でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。質問の内容が全会計に占める割合でしたので、こちらは全会計の予算額及び入件費の額となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 もう少し詳しく説明していただけませんか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。質問のほうですね、全支出に占めるということでしたので、一般会計以外にも国保特会、区画特会、下水道事業会計、後期高齢特会もありますので、そちらも含めた予算額及び人件費の額となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 できるだけ皆さんに分かりやすくというつもりで質問していますが、つまり、一般会計予算の177ページにある29億9,700万円、これの中には特別職とか、あるいは国保会計、あるいは区画、下水道、それ以外には何がありますか。議員の報酬もですか。そういうものも含まれていますか。この区別をですね、もう少し詳しく説明してください。4億円も違うんです。4億円も違うので、もう少し詳しく説明してください。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時39分）

再開（午後1時39分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員おっしゃる一般会計の177ページの人事費の部分につきましては、こちらは一般会計の人事費の内容となっております。177ページは職員、会計年度任用職員ですね。先ほど答弁した34億円余りについては、そのほかの特別会計、先ほど申し上げました国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、その各会計に、こういった同じような形で人件費の資料というものが後ろについていますので、そちらの合計した額という形となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。私は町全体の人事費について今回聞いてるので、それで、町全体では一体幾らかかっているんですかということを、できるだけ皆さんにも分かってほしくて細かに聞いております。この29億円、約30億円だけではないんだと、ほかにまだかかっている費用が4億円余りもあるんだということを確認したかったので、この質問をしました。

次に人数について伺いました。平成30年では、全職員合わせて493名、令和7年度予算では合わせて614名というお答えでした。これについては、細かくはここ

では触れません。

次に現在の正職員の定数は適切かというふうに聞いたら、適切と考えているという答弁でした。これは、答弁する側からすれば、ごく当然の答弁だと思います。私も長年、会社勤めをしていて、現場で働くときには人をくれ、もっと人をよこせと。あるいは総務、人事に言ったら、これで何とか頑張ってくれと。その引き合いをずっと続けています。だから、現在が適切というふうな答弁は当然だと思いますけれども、これが、全職員が感じていることかどうかはちょっと分かりません。

それで次の4番目で、県内の最高水準の民間企業の初任給について聞きました。皆さんのはうで把握していないということでしたが、私が調べてきた限りでは、この二、三年で急速に地方公務員、我々の南風原町の職員の初任給も、民間にほぼ追いついてきたのかなと。というのは、例えば県内で令和6年度、2024年度の実績と、それから来年採用する募集要項も既にいろんな企業が出しています。それらを調べると、例えば県内の大手スーパーでは、大卒の初任給が22万8,000円。我が南風原町はどこもそうだと思いますけれども、地方公務員の大卒の初任給は7年度予算で22万円。その差は僅か、僅かって言っていいと思いますが8,000円です。急速に追いついてきました。これは総務部長に伺いたいと思いますが、国が臨時職員の待遇を引き上げると、あえて平成30年の数字を求めたんですけども、臨時職員の皆さんのが待遇は一体どれだけよくなってきたのかなという思いが非常にあります。国は、臨時職員の皆さんを会計年度任用職員にして、さらには勤勉手当の支給なども国が音頭をとって進めてきました。そういうことを進めてきたんですが、失われた30年と言いますよね。国はこの30年間の政策が、私は間違っていたと思うんですけども、その遅れを一気に取り戻そうとしているんです、ここ数年で。それが全国の地方自治体にも大きなしわ寄せ、負担になっていると思います。国は、といった処遇改善のための費用は財政措置すると言ってきました。しかしそれは、交付税措置されるんだけども、なかなか見えるものではないということをこれまで聞いてきましたが、これまで、本当にそれは処遇改善のために払ってきた、費やしてきた費用は交付税措置されているのか。それとも足りないと思っておられるのか。どっちでしょうね。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平暢君 休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時46分）

再開（午後1時46分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平暢君 それではご質問にお答えいたします。交付税措置なんですが、国は人件費の増額で、地方財政措置として会計年度任用職員に移行した際に1,700億円を措置するとか、今年度も物価高騰と人件費の増によって財政措置をするということがあります、実感としては、その分ですね、交付税措置の理論上のされるという、その金額に対して、実際交付される額についてはまだ足りていないという認識があります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎晋君 ありがとうございます。なかなか足りないんじゃないかなと思います。これだけ急速に。私は職員の数が多過ぎるとか、あるいは人件費が高過ぎるという意味のことを申し上げているのではなくて、ここ二、三年間の急激な人件費の値上がりについて、地方自治体が大変困っているんじゃないかなという思いでこの質問をしております。

それで5番目ですが、今後も人件費上昇の傾向に鑑み、人材確保のためにどんな設置策を講じていきますか。答弁は、多様な行政需要に対応するため、働きやすく魅力ある職場環境を構築すると。まさしく私はそのとおりだと思います。私が求めていた答弁です。私が読んでいる本土紙、おとといの記事にもありましたが、官僚の成り手が減ってきて危機的な状況だというふうに書いています。官僚の成り手の減少が。それは地方にも言えると思います。だんだん地方にも寄ってくると思います。そういう中で、どのようにして優秀な人材を確保していくか。働きやすく魅力ある職場環境を構築する。これをもう少し具体的に聞きたいんですけども、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平暢君 それではお答えいたします。まず魅力ある職場づくりについては周知が必要となりますので、町の魅力や仕事のやりがいを、積極的にSNSや広報誌などを活用した情報提供をしていくと。また、筆記試験ではなくグループワークなど多様な選考方法、また、オンラインを活用した申請、申込みの申請の導入、また、風通しのよい組織、文化の醸成についてはですね、職員の意見や提案を積極的に取り入れる仕組みをつくるワークライフバランスの推進、職員のメンタルヘルスサポートの体制の強化など、働きやすい職場づくりに努めることで人材確保につながると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎晋君 私が2年か3年前に聞いたときに、委員会でだったか、人事評価のフィードバックが十分になされていないのではないかという印象を受けました。人事評価のフィードバック、振り返りですね。評価が終わった後の本人との振り返り。それは今、どんなふうにフィードバックされていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平暢君 人事評価についてはですね、まず期首面談ということで、年度初めに職員から1年間の目標、こういったことをやるということをまとめたものを、上司が面談をして、こういうふうにやつていこう、こういう中、足りないのかということで話し合いを持って、この人事評価の目的の数値を、この職員が1年間の目的とする方針を決めていきます。必要であれば中期面談、最後に期末面談ということで、1年間達成できたかどうか話し合って評価をしていくということで、人事評価ということになっていますが、主にこちらのほうの目的は人材育成を目的とした人事評価を行っているところであります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎晋君 是非ともですね、働きやすく魅力ある職場環境を構築していただきたいと思います。財政運営についてはもう切りがないので、次にまいります。

次に5歳児健診について、その目的を聞きました。言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害など個々の発達の特性が認知されやすいと言われている5歳児頃に健診を行うと。そして、それを早期に把握して、子どもとその家族に必要な支援につなげることを目的としています。次の2番目では、本町でも是非もらいたいと提言していますが、令和10年度までにはというお答えですが、現在の県の取組や、あるいはほかの自治体の取組の事例などが分かれば聞かせてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 岡崎晋議員のご質問にお答えします。沖縄県の取組としましては、今年度、令和6年度に担当者を集めての会議と、またアンケート収集等を行いまして、5歳児健診の実施に向けての課題の整理等々を行っていまして、次年度、7年度におきましては、市町村から出た課題を集約して、県が主催して分科会を開催し、課題解決に向けて取り組んでいくという流れになります。県内市町村の取組としましては、1町、久米島町が5歳児健診を実施しているところあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私も県の担当課に聞く限りは、久米島は非常に特異な例で、専門の先生がいらっしゃるので、それで令和5年度から取組ができていると聞いていますが、これは学校側とも関連すると思うんですけれども、就学前の健診がありますね。就学前の健診では発達障害とここに書かれて、答弁にある発達障害とか、個々の発達の特性、そういったことは、就学前でもしもそれが把握されたら、その後はどんなことが、その対象者たち、対象の子どもたち、あるいは保護者たちに対して、どういうことが進められていくんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。もし今後、5歳児健診が実施されまして、そちらで発達に関する、学校のほうで支援が必要な事項等がございましたら、やはり保護者の方が学校や教育委員会のほうにご相談されて、そこから支援をどうつなげていくかっていう形に話合いを持っていくような形になるというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 例えば、もしも私の子が来年4月に入学する、小学校に入学する。この子に支援をつけてほしいというふうに考えた。そんな状況になった場合には、私が聞いた限りでは、それは今年の6月頃までには届出とか申請をしないと間に合わないということを聞きましたが、それはどうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。次年度にどのクラスに就学をするのかというのを検討し始めるのに、6月頃から届出等をしていただいてやるということなんですが、恐らくおっしゃられているのは、特別支援教育支援員さんのほうの対応等をおっしゃっていると思いますので、そちらにつきましては、もう少し後のほうですね。10月以降のほうから、学校から申請が上がってきますので、その段階で判断していくことがあります。それは、小中学校から上がってくるケースに、幼稚園、小中学校から上がってくるときに、それまでに書類を出してくださいっていうふうに保護者の方にお願いしたりはしてございます。しかし、就学前という形になりますと、私たちは年間を通して、関係機関等にこちらからパンフレット等をお配りして、就学で気になるご相談はありませんかということで、情報提供、保護者の方や施設のほうと話をしながら、実際、こちらの職員が出向いて行動観察をしたりとかですね、そういうことを行っておりますので、状況に応じてその辺を対応してございます。

以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。私が今聞いた支援をつけてほしいという要請をするには、今年の5月、6月ではなくて、それは10月だというふうに聞こえましたが、そのとおりですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。10月以降に手続等の申請を、今年度に関しましては、していただいております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 10月以降にもそういう申請ができるっていうのは、私の認識が間違っていた、できるんだっていうことを今分かったんですが、それで学校の現場が、あるいは子どもたちの保護者が困ることはないのかな。4月までに必要な手だけでは、取ることはできるんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時58分）

再開（午後1時58分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 就学前健診ではなかなか間に合わないだろうということで、この5歳児健診が始まる予定ですけれども、去年の6月に厚労省から出たQ&Aでは、今後2年から3年で始めてくださいというふうになっていると思います。南風原町でも、これまでの福祉の先駆者として早く取り組んでほしいという思いですが、10年度と言わず、1年でも早くできるような努力はしていただけるんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。まず今回、令和6年の7月にアンケートがございましたが、市町村の意見としましては、市町村単独で5歳児健診を実施するのは困難であると。ということで、また県も、その課題は共通認識しております。ですから県を挙げて、41市町村全体で考えていくながら、国が示す令和10年度までに5歳児健診を実施していくという考えになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。NHKで現在取材を進めていると聞いています。この5歳児健診について。先進地というか先進自治体などを取材しているというふうに聞いています。いつ放送されるかはちょっと分かりませんが、そういうことを注視していきたいと思います。難しいというのは、私も今

回少し勉強して分かりました。それで先ほど申し訳なかったんですが、学校教育課長、学校でいざそのときが来て困るんだと。親が困るんだと、本人が困るんだという事態が現在あるので、それで厚労省は動いていると思うので、1年でも早くそれが実施されるよう希望しております。

それでは次に最後の質問です。終戦80年について聞くと聞きました。浦崎みゆき議員が今朝一番で質問されて、たくさんの提言をされて、そうなんだろうと思うところと、そうかと思うところがありました。私がここで聞いているのは、終戦80年に当たり何をするんですかというふうに聞いています。これまでのことを、いろんなことが挙げられましたけれども、改めて教育側に伺いますが、終戦80年に当たり、幼稚園、小学校、中学校では、何か特別なことをしてくれますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。小中学校のほうでは、毎年平和教育計画というものを立て、毎月道徳の時間や総合の時間等に、平和教育について学んでおりますので、基本的にはそれを継続していくという形になります。新たなイベント等を打って出るというようなことはありませんが、戦後80年に際しまして、例えばですが、学校のほうからは通常、学振課のほうで実施しています子ども平和学習交流事業、そちらの全体での報告会を毎年実施しているんですが、そちらを学校に持ち帰って、また広く報告会をしたりとか、あとは、よく学習の中では戦中の歴史について学ぶことが多いとは思うんですが、80年ということもありますので、80年の戦後の歩みについても着目して、学習もしていきたいとかですね、イベントというよりは、もう計画を立てますので、その中で80年の取組というものを取り入れていきたいというふうな内容となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 朝の浦崎議員の質問に対する答弁でも、先ほども話したように、新たなことをやるという計画は、今のところなさそうに私は聞こえました。これから考える、これから検討するというお答えでした。この80周年という節目ですが、例えば、50周年のことは聞きませんが、70周年などでは何か特別なことをやりましたか。まず総務のほうに聞いていいですか。そしてその後、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。すみません、今の70周年で何をやったのかということは、ちょっと手持ちで持っていないんですが、令和7年度につき

ましては、議員おっしゃるとおり、まだ何をやるかっていうのは決めておりません。ただ、朝、みゆき議員にもお話ししたように、町民一人一人が平和について考える機会をつくれるようにですね、取組については検討して実施をしていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 生涯学習文化関連の事業についても、70周年のときに何か特別に事業をやったかというのは、すみません、現在のところ承知しておりません。ただ、令和7年度、今回80周年についてもまた、今後何かイベントができるのか、あるいは、文化センターの企画展の中でそういう催しができるのかというところについては、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校において、70周年のときに何か特別なことをしたかということは、今把握はございませんが、恐らく70年たっているということで、その歩みについては学習の中でやっていると思います。それは80周年も同じで、学校のほうでは、80周年は何もしないということではなくて、日頃から平和教育について取り組んでいますので、その中に取り入れていくというふうな認識でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。度々すみません、浦崎議員のお名前を出しますが、提言にもありましたが、いろんなことをやってきてくださいました。例えば南風原町では、平和ガイドが2人ずっと常駐して、そういうことをしているのは、ほかの自治体ではないだろうと。それは非常にすばらしいことだと思います。それも一つだし、いろんな交流事業もなさってきている、やってきている、それはそういうことだと思います。その発信が足りないんではないかというふうに今朝言われました。発信が。これまでたくさんの議員も言ってきたように、LINEの登録者もそうです。いろんなパネル展をやっています。ホームページに載っています。だけではなくて、もっと町民を巻き込んだ、例えばこの80年に当たっては、もっと町民にも幅広く呼びかけてほしいという願いがあって、この質問をしております。

この2つ目の慰霊祭をどのようにやるんですかと聞いたら、遺族会の意向を踏まえ実施していきますと。じゃあ遺族会が何も考えずに、これまでどおりの慰霊祭をやるんだとなれば、じゃあ役場は何もしないのかというふうに取れます、この答弁では。だから今朝の

質問もそうですが、私への答弁でも、皆さんの積極的な姿勢を、残念ながらちょっと感じ取ることができなかつたので、例えば平和の日は10月12日ですか。3連休の中日です、日曜日。難しい日取りだと思います。是非、その日に限らずですね、いろんな機会を捉えて、南風原町から平和を発信していっていただきたいと願つて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時09分）

再開（午後2時17分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 金城憲治議員。

[金城憲治議員 登壇]

○12番 金城憲治君 皆さん、改めまして、お疲れさまでございます。本日最後の一般質問に立たせていただきます。余談ではありますけれども、この時期はやっぱり高校野球の選抜が行われていて、すごくはつらつとしたプレー、沖縄は残念ながら2回戦で2校とも負けてしまったんですけども、すごくはつらつとしたいいプレーだったなと思います。私もそういった気持ちを持って、もう中年の後半に来ていますけれども、高校生の気分になって、はつらつとした一般質問をやつてきたいなというふうに心がけていきたいと思います。それでは是非執行部の皆さん、よろしくお願ひいたします。いつもはですね、一括質問、一括答弁をお願いしていますけれども、今回は一問一答にてお願いしたいと思います。

それではやっていきたいと思います。大問1、本町の子どもの貧困対策について。(1)本町が目指す子どもの貧困対策支援として、どのように考えているか伺います。(2)「南風原町子ども元気ROOM事業」とは、どのような事業か伺います。(3)子どもの居場所づくりとして、どのような支援が行われているか伺います。(4)若年妊娠婦の支援として、どのような支援が行われているか伺います。(5)若者の居場所づくりとして、どのような支援が行われているか伺います。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1、(1)についてお答えします。子どもの貧困問題については、本町が貧困状態又は将来的に貧困状態に陥る可能性がある子ども及び社会的に孤立している子どもやその世帯を支援することが、貧困の連鎖を断ち切り、子どもの健やか

な育成につながるものと考えております。

(2)です。役場庁舎内に相談や関係機関との連携等を行う支援員の配置や、「拠点型子どもの居場所」及び「若年妊娠婦の居場所」を委託運営し、各居場所では、食事、学習、生活支援、就労支援等を行う事業であります。

(3)です。役場庁舎に支援員を配置し、小学生を中心に居場所を利用する子どもの保護者、学校等と連携を行いつつ、拠点型子どもの居場所を委託運営しております。同居場所では、子どもの送迎、食事提供、学習等の支援を行いつつ、保護者面談などを実施し、世帯を含めた包括的支援を行っています。

(4)です。役場庁舎に支援員を配置し、母子保健、産科医院、保育所等の関係機関と連携を行いつつ、若年妊娠婦居場所を委託運営しています。同居場所では、食事提供、生活支援、学業及び就労支援等を行いつつ、助産師による妊娠・出産・育児に関する相談、妊娠婦の一時休息等を行っております。

(5)です。令和6年度は、子どもの貧困対策として、若者の居場所は設置しておりませんでした。令和7年度から新たに中高生世代や、20代前後の若者を対象とする若者の居場所を設置し、学習や就労等の支援を行ってまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 それでは答弁ありがとうございます。私もデジタルの波に乗ってですね、ちょっとデジタルを駆使しながら質問させていただきたいなと思います。まず大問1の(1)、本町においても貧困状態、または将来的に貧困状態に陥る可能性がある子ども、社会的に孤立している、そういう世帯を支援することが一応目的だというふうに答弁いただきました。その中で、本町にはおよそ子どもの貧困と思われる子どもの数、もしくは世帯数を把握しているか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。子どもの貧困と思われる人数、世帯数自体は把握しておりませんが、沖縄県の調査によりまして、沖縄県子どもの貧困率が29.9%だという数字が公表されております。その数字とほぼ同数の対象者がいると推測しております。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 やはり子どもの貧困、すごく、把握するのはやっぱり難しいのかなというふうに思います。子どもの貧困と言わってもですね、何をもって子どもの貧困と言うのか。また貧困を定義するということ自体がすごく難しいというのではないかなということ

ふうに思っています。ただ、国によれば、相対的貧困という基準で評価されているのが今現状というふうになっていますけれども、我が国においても、相対的貧困の状態とは、年間の1人当たりの所得が127万円未満の生活を指すと言われています。今、儀間課長がおっしゃったように、沖縄においては約29%ですかね、それぐらいの方が貧困をされているというふうに言われています。ちなみに全国で11.5%程度が子どもの相対的貧困に該当するというふうに言われています。本町の令和6年度の、南風原町の町立小学校及び中学校のトータル人数が4,850人に、仮に当てはめるとすると、約2割弱ぐらいが子どもの貧困というふうになると言われています。となると大体七、八百名ぐらいになってくるのかなというふうに思います。ただ、やっぱり相対的貧困に該当するとしてもですね、心が豊かで、親の愛情をいっぱい受けている、感性豊かなたくましいお子さんは、貧困状態とは言い難いのではないかというふうにも思っています。やっぱりこういった子どもの貧困、すごく難しいなというふうに思っていて、ただ、やっぱり大事な事業だとも思っています。その点を踏まえて次の質問に行きたいと思います。

南風原町子ども元気ROOM事業とは、どのような事業なのかというところなんですけれども、現在、元気ROOMで対象としている年齢は、何歳から何歳までを対象としているか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。本町の元気ROOM事業、居場所が2種類ございまして、1点目、子どもの居場所については、小学生を中心の中学生年齢までを対象としております。実際の利用は小学生が中心となっております。もう一つの若年妊娠婦の居場所については、10代の妊娠婦、また20代前半の妊娠婦を対象としております。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。お子さんについては、ほとんど小学生の方が利用されている。若年については、10代の妊娠婦の方を中心に行われているというふうに理解いたします。ちなみに、子どもの貧困のところですけれども、多分キッズ会議というのがあると思います。そのキッズ会議に参加される方々は、どういった方々が参加されるんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。子どもの居場所事業については、貧困対策だということで、貧困、経済的な指標に左右されるんではなくて、やはり孤立している状態、子どもが孤立している、あるいは

世帯が社会的な孤立をしている、そういう視点を我々重要視しております。そういう人たちをきちんと居場所につなぐための会議を行う、この世帯、子どもが居場所を利用したほうが、より利益があるのか。この世帯にとって利益があるのかという判断する会議をキッズ会議というふうに表現しております、そのキッズ会議には本町の支援員、支援員は社会福祉士、あるいはそういった資格保有者が従事しております、また居場所のスタッフ、また学校関係者、スクールソーシャルワーカーさんなどですね。そういう人が中心となりつつ、また必要に応じて関係者が加入した会議となる状況がございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 この会議についてはあれですかね、学校教育課とか、ああいったところの関連性は……の方々の参加ということはないということですかね。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。このキッズ会議は、基本的に我々こども課で中心に行いますが、実はそれに至るまでにですね、もう十分学校現場とかとは協議がされておりまして、その内容を踏まえてキッズ会議となっております。ですので、キッズ会議の場に学校関係者が参加することもあり得ます。特に、先ほど申し上げたスクールソーシャルワーカーさんは、学校での支援を中心に行っている支援者でありますので、その方は特に中心にキッズ会議に参加しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ということは、支援を決定するというところで言うと、スクールソーシャルワーカーさんですかね、そういう方が学校で、この子がひょっとしたらこういった居場所、元気ROOMにいたほうがいいんじゃないかなというような窓口というんですかね、そういう形になるんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。このキッズ会議というのは、あくまで居場所につなげるというようなところの会議であるんですが、我々、子どもを支援する、関係機関とつながるといった場合に、どちらか保護者、あるいは学校関係者から、そういう支援をしたほうがいいだろうと思われる児童の情報が我々に伝わってきます。その伝わってきたときに我々のほうが子どもと面談、保護者と面談をした情報、あるいは学校のほうで、学校の立場で関わっている側の人間としての情報、そういう立位置によってみんな見方がいろいろありますので、そういう部分の情

報を集めて、このキッズ会議で集約をして、そこで一旦居場所の利用が望ましいんだというような判断をする会議となっておりますので、スクールソーシャルワーカーが必ずというようなものではございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ちなみにですけれども、例えはごく一般の方々、まれに一般の方々が、うちのお隣ちょっと変だよとか、ちょっと何かおかしいよとかつていうようなケースもあったりするんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時31分）

再開（午後2時31分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。やはり我々のほうに、最初の情報にタッチをして、その情報をまずは調べます。調査をして、それでその状態、この状態がどうなのかというのを、学校現場のほうとか、あるいは我々のほうが直接聞き取り、保護者に聞き取りなどを踏ました上での状況になりますので、まずは情報をいただいて、その情報をトータル的に判断をして、このキッズ会議が行われます。先ほどスクールソーシャルワーカーという学校関係者がいたんですが、やはりまた別の立場で、指導主事の立場であったり、そういうふたつある各意見を集約した上でキッズ会議が行われていますので、キッズ会議はあくまで集合体の会議の、各機関の集合体で、そこで合意の下で居場所につないでいくというような会議をイメージしていただけたらと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。この元気ROOMなんですかね、通常の児童館とか学童などといった違いというのは、大体どういったところなんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず児童館というものは、遊びを通して児童の自主性とか社会的創造性を育むことが目的の場所、遊び場、居場所となっております。学童は、放課後の時間帯を中心に、子どもが安心して生活する場ができる役割を担っておりまして、そこは有償で、保護者との契約によって利用される場となっております。子どもの居場所、先ほどから申し上げている元気ROOM事業での子どもの居場所という部分については、やはり子ども世帯が孤立状態にある。何らかの児童福祉的な観点から支援が必要だと判断をして、その子どものため、世帯のために、この居場所を利用したほうが有益だというよ

うな視点でこの居場所を利用させておりますので、ですでの、この居場所を保護者が、私この居場所を利用したいんですけどといったリクエストには、まずこういったリクエストには応えられないです。それはなぜですかというような話合いや、そういった背景を確認してから利用するという形になりますので、キッズ会議というものが重要な位置づけになっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。今の説明ですごく、大分理解させていただきました。ありがとうございます。ちなみに、この元気ROOM事業ですけど、以前、当初始めたときは多分2か所、最初はあったのかなというふうに思います。現在は1か所というふうになっていると思いますけれども、ちなみに今現在、この元気ROOMで支援を受けられているお子さんたちは、例えば、南風原中校区が何名か、もしくは南星中校区の方が何名いらっしゃるとかっていうようなことは分かるんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。子どもの居場所については、合計44名の利用者がおります。休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時35分）

再開（午後2時35分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 居場所利用は、町内の児童生徒44名が利用しております。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。正直、思っていたよりも大分人数が多いのかなっていう、すごく、イメージは今持っています。

では次の（3）の質問に移りたいと思います。子どもの居場所づくりでどのような支援が行われているかというところなんですかね、食事の提供とか学習、そういった支援、また保護者の面談、そういったものも実施し、世帯を含めて包括的な支援をやっているというふうに答弁いただきました。この支援については、どのような方たちが行うのでしょうか。具体的に、どのような資格保持者がどういった支援を行っているか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。2か所の居場所がございますが、総括的にお話しをします。どちらのほうにも有資格者の支援者がおりまして、助

産師や保育士、あるいは看護師、社会福祉士主事など、そういった専門資格を持ったスタッフがおります。まずは居場所のほうに来てもらわないといけないものですが、送迎などを行ったり、あるいはそこで食事を提供したり、社会的な体験活動、子どもたちにおいてはですね、やはり学習の習慣化というものが必要でございますので、そういった学習的な支援、また基本的な生活習慣を身につけるというような観点から、生活習慣のお風呂など、そういったものを行っております。また妊産婦には、産前にはそういった不安を和らげるための相談とか、産後にはそういった育児手技、あるいは保育園の入園、就労などにどのようにつなげていくかとか、そういったような相談なども、その場で行っています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 有資格者がいるような支援を、対応しているというふうに確認いたします。元気ROOMの子どもの居場所の仕様書というところによればですね、目標、計画の作成及び相談、カウンセリング、またプログラムの実施というのが記載されていますけれども、そういったものについては、今言った社会福祉士であるとか、そういった方々がきちんと目標、計画的な支援、それを実施していくというふうにされているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほど申し上げたキッズ会議においては、居場所を利用するという判断以外にもですね、居場所利用者の継続的な支援の経過を確認する場でもございます。そういった各支援者が行ってきたことを、2週間に一度、この居場所を、キッズ会議において状況を確認して、また今後の支援方針も確認していくという状況となっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 あともう1点だけお聞きしたいんですけども、学習支援とかそういった部分が含まれていますけれども、例えば、元教員であるとか、そういった方も常に、今言った社会福祉士であるとか、保育士とか、そういった方々が常に常駐されているということでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 すみません、元教諭経験者はいましたが、今は若年妊産婦の支援のほうに、元教諭経験がある支援者もいて、そういった教諭経験に特化した学習支援というわけではなくてですね、この場においては、どうしてもやっぱり学習の能力を上げ

るというよりも、やはり宿題を出したことがない経験、夏休みを明けて宿題を出すようなこともないような経験などがよくあるケースでございますので、そういったことで、宿題をやることの達成感、あるいは放課後、宿題に向かうための習慣化、そういったものが学習支援というふうに捉えていただければと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。仕様書によれば、キャリア支援というんですかね、そういった形で地域とか、そういった関わりというのもすごく大事なのかなというふうに私も感じています。実際、そういった地域との関わり、そういったものも、地域の行事に参加したりとか、そういったこともあるんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。キャリアアップというような部分なんですが、やはり家庭においてはですね、両親の働き方を見て、育っていくというような部分ではなく、そういったような就労が継続的な状況にない世帯とか、あるいはそういった就労感をイメージできていないというようなケースもございます。そういったことを踏まえながら、就労に結びつくためのキャリアアップというところで、イメージしていただいて、または地域行事という部分も、非常に、一つはそういった要素もございますが、あまりまた地域の中で、そういったところで、特徴的な活動をしてしまうというのもやっぱりいろいろ、配慮もいろいろいろいろしながら、とにかくこういった子どもたちの考えていること、どういったことを今感じながら、どういった、今何がやりたいのか、地域活動に行きたいということがあの子も行っているから私も行きたい、そういうことがあれば是非連れて行くし、そういったようなことで子どもたちのニーズに合わせたというのもあります、また支援者の配慮の下で、いろんなキャリア形成などを行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。元気ROOMの取組、いろんな支援の各種支援、そういったものをですね、いろいろ読みましたらやっぱりすごくすばらしいし、やっぱり子どもが建設的に、前向きに地域になじんでいけるようなプログラムというか、そういったのをすごく大事にされているのかなというふうに感じています。この元気ROOMの成果について伺いたいんですけども、これまで何名の子どもが元気ROOMを利用して、どのような成果があったの

か。またその利用した子どもたちの親御さんへの、成果も合わせて、具体的にお伺いできればと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。実はこの元気ROOM事業の一番難しいところがですね、成果、いわゆる評価という部分になっておりまして、例えば不登校であった子どもが、不登校じゃない状態になる、一つの成果でございますが、やはりそういうものってなかなか実は難しくて、不登校に、我々が関わっている世帯というものは、この子が不登校になっているという現象だけではなくて、その不登校になっている世帯の状況という部分があるものですから、世帯が改善をしていく、その後に子どもが改善していくというようなところで、不登校、学校に向かうような、今まで休んでいた日が少なくなつていったというところで、一つの評価として見ているんです。そういう部分で、評価がきっちり分かりやすいからって言ったら、非常に難しいところがございますが、やはり居場所を利用することによって、自分がご飯をつくれるようになった、あるいはあそこに行ったことがある、あるいは夏休みにこういう体験をした、宿題を出した、そういうことを夏休み明けにみんなと話ができるようになってきた。非常にこれ大きな成果だと見ていまして、そういう子どもの変化というものを、非常に我々重要視しております。若年妊娠婦の事業においてはですね、パートナーにも相談できない、親にも相談できないといった若い妊娠婦が、居場所を利用することによって、何らかの近い将来にめどが立った、出産への決意が固まってきた、不安だけの状態が解消された。その後に通うことによって、保育園などの手続なども全く分からぬようないい状況がある中で、保育園というものがある、児童手当がある、中には児童扶養手当というものがあるというものを、一緒に同行支援しながら、そういうものをきっちり手続ができるようになる。そういう部分を一つ、細かいところで我々は成果として見ているんですが、ただ、一般的な成果となると、非常にその指標が難しい状況がありまして、国のはうにおいても、そういう部分のはうをまだ完璧に評価項目があるというわけではございませんで、市町村で、独自でいろいろ試行錯誤しながらやっているところがございます。以上です。

[金城憲治議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時46分）

再開（午後2時47分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。12番 金城憲

治議員。

○12番 金城憲治君 およそ、大体10年ぐらい継続されている事業だと思います。これまでの人数っていうんですかね、お教え願いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。子どもの居場所事業については、平成28年度から開始をして、そのときの年度間の利用者は23名でございました。直近3年度においては、令和4年度が38名、令和5年度が41名、令和6年度が44名となっております。続いて若年妊娠婦の居場所については、平成31年度から開始をしております。初年度6名でございましたのが、2年度は16名、3年度は19名、令和4年度が17名、5年度が19名、令和6年度が16名の利用実績となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。子どもの居場所というところですね、すごく成果、評価するのは難しい、本当におっしゃるとおりだなと思います。ただ、そこに通った子どもさんが、ここがあつてよかつたなと思ったら、僕はそれが結果としてすごくいいことじゃないかなと思っています。だから今、小学生がほとんど通われているというところではありますけれども、この子たちが中学生、高校生になって、また手伝いに来たりとか、そういうときに、やっぱり手伝いに来るということは、自分ここがあつてよかつたなと思っているお子さんだというふうに考えていますので、一人でもそういうお子さんがいらっしゃるんだつたら、やっぱりこの事業はずっと続けてほしいし、今もっと、子どものいろんな支援、そういうのものも、今よりもっと充実させて、いろいろな支援を考えていただけたらなというふうに思います。議長、休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時49分）

再開（午後2時50分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 たまにはデジタルもですね。難しくて、次のときからは多分すらすらと使えるように、勉強していきたいと思います。大変失礼いたしました。

それでは（4）の若年妊娠婦の支援というところですけれども、大分並行して答弁されているので、なかなか再質問というところも、何点かはかぶったりしているところがあります。ちょっとだけお伺いしたいんですけども、若年妊娠婦の支援を行うこととなつた

背景には、どのようなことがあるか伺いたいと思います。また目的はどういうことか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。若年妊産婦の支援ですが、沖縄県における10代の妊娠、出産の割合というものは、全国に比べて約2倍となっております。そういったことで、若年妊産婦を支える社会的枠組みが重要だということで、この妊産婦の居場所ができました。特に若年の場合ですね、経済的な基盤、また家族のサポートの希薄、また精神的に未熟であるために、問題が深刻になりやすいというような状況がございます。居場所において、助産師を中心に、妊娠期から個別に支援して、子育ての助言などを行いつつ、また寄り添った形の支援を重要視しております。そういった支援を背景に、若年妊産婦が安心して地域での生活、あるいは妊娠、出産、出産後の生活ができるいくように、それをもって妊産婦が孤立しないようなことを目的としております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 議長、休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時52分）

再開（午後2時53分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ……いただきましてありがとうございます。それではですね、若年妊産婦の支援体制も、先ほど子どもの居場所と同じような形で支援体制されているということでお聞きしましたけれども、あと栄養士さん、そういった方はいらっしゃるんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。栄養士は配置しておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 やっぱり若年妊産婦、頼るところがない。周りにも頼れるところがない。そういった方々がほとんどではないかなというふうに考えています。となると、やっぱり食事であったり、お子さんにつくってあげる離乳食であったりとか、そういったものについても、やっぱり知識が、場合によっては乏しいというような状況もあるかと思います。そういった部分を踏まえて、こういった若年妊産婦の方に栄養士さんを、常駐ではないにしろ、定期的な、そういった何かしら栄養指導っていうんですかね、そういったもののシステムがあればと思うんですけども、いかが

でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 若年妊産婦の支援において、食事、これは乳児、あるいはお母さんのほうにおいて重要な観点でありまして、ここはですね、栄養士はいないんですが、助産師、また保育士など、そういういったような資格者がいまして、特にこの母乳から乳児食への移行、また乳児食に変わったとしても、柔らかいものをずっとあげ続けているとか、そういった、ちゃんと、食事の、子どもの成長に合わせた食事の在り方っていうのも過ぎぎず、早過ぎぎずといったアドバイスは常に我々のほうで見ておりまして、あとはお母さんの産後の状態、そういったものも助産師としてアドバイスをしながら、ただ、食事の部分だけじゃなくて精神面のケア、そういったものも母乳育児、あるいは子どものお風呂の入れ方、そういったもの、乳児手技ですね、そういったものも合わせてトータル的な支援を行っている状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。是非こういった子どもの栄養指導ですね、そういったものも助産師とか保育士、そういった方々できちんと対応できているようであれば、問題ないのかなというふうに思います。あとまた、若年妊産婦の支援、大体今は何名ほどが通われているということでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 若年妊産婦の支援体制としては、本町役場に専門の若年妊産婦対応の支援員を置いています。母子保健とか産婦人科とかの調整役ですね。居場所のほうには非常勤も含めて6名の配置がございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 すみません、支援を受けられている方は何名ほど、今通われていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 令和6年実績になります。16名となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 若年妊産婦の支援ですけれども、毎日行われている事業ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。若年妊産婦の居場所は週3回開所となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。週3回

というところですけれども、平日もしくは週5日、そういう形で回数を増やすということは、検討はできないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 現在のところ、週3回という形で予定をしておりまして、そのうち2回は集団での支援。週末の1回については個別対応的な内容で進めています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。若年妊娠婦の中に、就職支援とかそういったところも含まれていると思うんですけれども、実際、今までの就職までつなげられたというケースがありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。令和5年度においては8名、令和6年度においては、現時点で6名という実績がございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。すごく、実績は正直、6名とか8名とか、そういう形で就職、もしくは学業とかそういったものにつなげられているというふうに聞いて、すごく安心いたしました。やっぱり若い方たちってすごく仕事も、なかなか、車の運転免許を持っていないとか、そういうケースもあつたりして、就職ができない負の連鎖っていうんですね、そういったスパイラルに陥る傾向が強いのかなというふうに思います。やっぱり何をおいても、安定した仕事とか、そういったことに就けることが一番、すごく安定させる一つの要因ではないかなというふうに考えていますので、是非若年妊娠婦の支援としてですね、こういった就職であるとか、もしくは学業とか、そういう形でやりたいようであれば、そういったところにもきちんと復学、復帰、そういったふうに支援をしていくということがすごく大事だというふうに感じていますので、今後もそういったふうに実績が伸びていけるように、取り組んでいただきたいと思います。

それでは最後の質問に移りたいと思います。令和6年度は、若者の居場所づくりにしては行われていないというところですけれども、7年度については、事業として行っていくという答弁をいただきました。この若者の居場所というところで言うと、対象も大体20代前後という、中高生含めていますけれども、やっぱり支援としてはもう少しちょっと詳しく、どういった形の支援を行っていきたいのか伺わせていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。本町では、今まで申し上げたとおり子どもの居場所を実施してきましたが、やはり義務教育終了後の支援においては、やはり課題でございました。高校生を中心に若者世代の不登校やひきこもり、あるいはまた経済的な支援が必要な世帯など、こういった課題が表出していく中、そのような対象者へ支援を行って、子どもから若者世代まで、切れ目なく支援を行うことが重要であると考えております。そういったことからですね、新たに行う支援、若者の居場所においては、社会参加を目的に、就労支援や学習の支援などを行いまして、家庭や学校、また社会の中で生活することに困難を抱えている若者に対して、衣食住に係る基本的な生活習慣の改善や相談支援、あとはコミュニケーション能力の形成などを目指して、伴走的な支援を行う予定でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。今すごく、答弁いただいたように伴走型、すごく僕も伴走型、いいことだと思っています。やっぱりすごく、一度関わったら最後まで面倒を見るというか、そういった伴走型がすごく重要でもないかなというふうに私も感じていますので、是非小学生から中学生、高校生、もしくは成人するまでの間、伴走が必要なお子さんには常に伴走できるような体制、そういったものを整えていただいてですね、これからもすごくいい事業をやっていただけたらなというふうに思います。これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後3時04分）